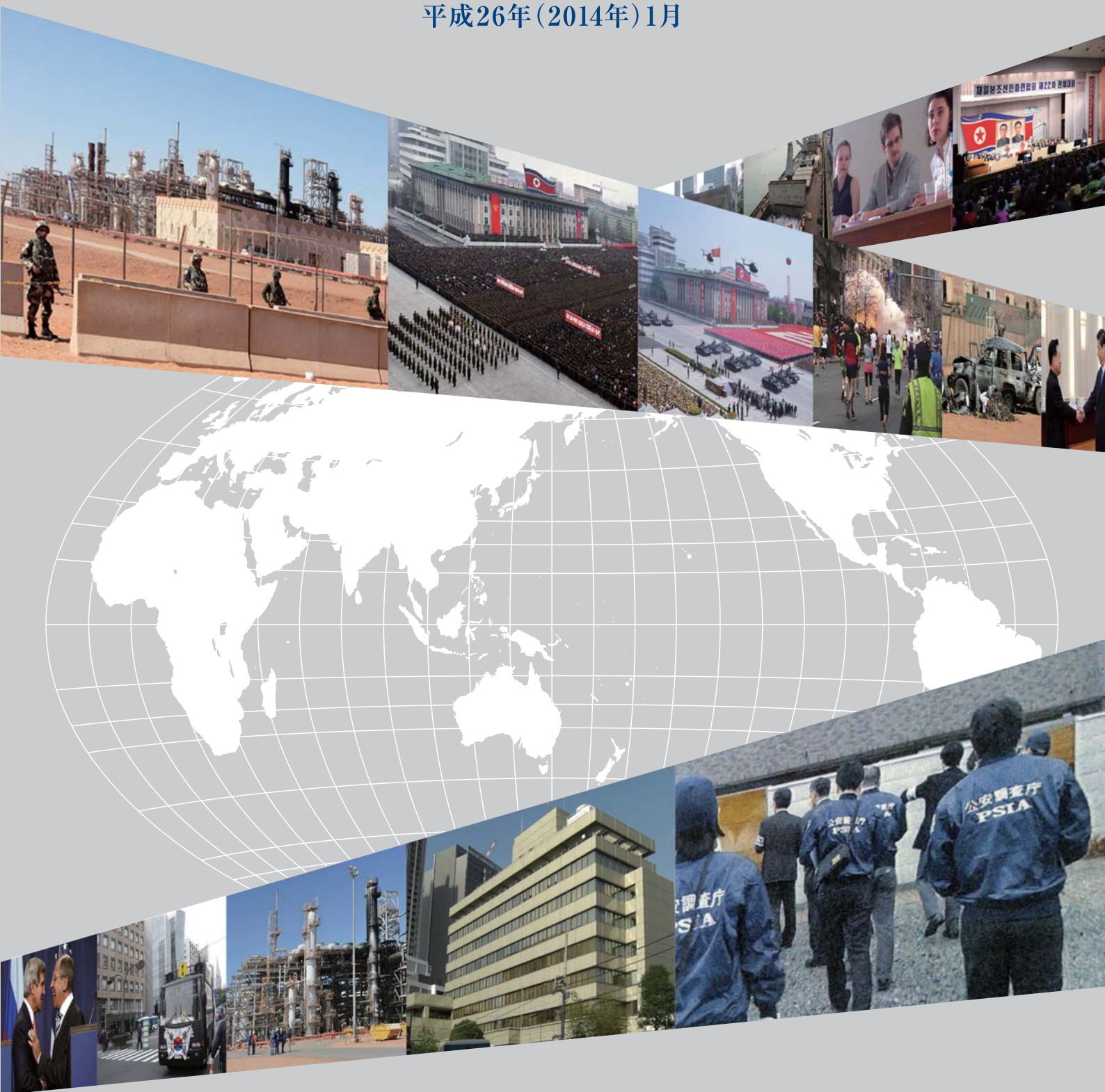


# 内外情勢の回顧と展望

平成26年(2014年)1月



公安調査庁

Public Security Intelligence Agency

【表紙で使用している写真について】

【上段】(左から)

- ・面会するスノーデン元米中央情報局職員 (AFP＝時事)
- ・開幕した朝鮮総聯全体大会 (時事)

【中段】(左から)

- ・イナメナスの天然ガス関連施設 (EPA＝時事)
- ・核実験を祝う平壤市軍民交歓大会 (朝鮮通信＝時事)
- ・北朝鮮・デモンストレーション飛行するヘリコプター (朝鮮通信＝時事)
- ・ボストン・マラソンのゴール付近で起きた爆発の瞬間 (ロイター＝共同)
- ・人質事件の現場となったガス田施設のプラント近くに残された、焼け焦げた車両 (共同)
- ・XI JINPING－DPRK－MEETING (Photoshot / 時事通信フォト)

【下段】(左から)

- ・ジュネーブでの記者会見で握手する米国のケリー国務長官 (左) とロシアのラブロフ外相 (ロイター＝共同)
- ・[竹島の日]における右翼団体の抗議活動
- ・人質事件の現場となったアルジェリア南東部イナメナスのガス田施設のプラント (共同)
- ・朝鮮中央会館
- ・立入検査

# 内外情勢の回顧と展望(平成26年版)の 発刊に当たって

公安調査庁長官 尾崎道明

公安調査庁は、毎年1月、その前年の、公共の安全に関わる我が国内外の諸情勢を「内外情勢の回顧と展望」に取りまとめて、発刊しております。ここにその平成26年版をお届けします。

当庁は、破壊活動防止法、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律等に基づき、公共の安全の確保を図ることを任務として、オウム真理教に対する観察処分を実施するとともに、国内諸団体、国際テロリズム、北朝鮮、中国、ロシア等の周辺諸国を始めとする諸外国の動向など、公共の安全に影響を及ぼす国内外の諸情勢に関する情報の収集及び分析に取り組み、我が国情報コミュニティの一員として、情報(インテリジェンス)の提供を通じた政策決定への貢献に努めています。

最近の内外の諸情勢を見ますと、世界経済の重心の西から東への大移動、中国の経済的・軍事的台頭、核兵器を始めとする大量破壊兵器の拡散、IT革命とサイバースペースの目ざましい発展など世界史的な数々の大きな変化を背景として、我が国は、内外ともに、様々な、しかも、その多くがこれまで長く経験しなかった新たな状況と課題に直面しています。

このような情勢の下で、我が国は、東アジアの先進民主主義国として、安定と発展を維持するとともに、自由、民主主義、基本的人権、法の支配などの普遍的価値を擁護し、世界特に東アジアにおける平和と繁栄に貢献することが求められています。情報の収集と分析は、そのための政策の基礎として、ますます重要になっています。

平成25年11月、本資料の作成準備中に、国家安全保障会議設置法が成立しました。公安調査庁は、情報コミュニティの重要な一員として同会議に関係情報を積極的に提供することを求められており、今後国家安全保障局とも緊密に連携していくこととなります。

当庁としては、引き続きオウム真理教に対する観察処分の厳正な実施に努めるとともに、このような時代の要請にこたえ、情報収集分析能力の一層の向上に努め、情報による貢献の強化を目指してまいりたいと考えております。皆様には、本資料をご活用いただきますとともに、当庁の業務についてご理解を賜りますよう心から願っております。

平成25年11月

# 目次

- 
- 001 内外情勢の回顧と展望  
(平成26年版)の発刊に当たって  
公安調査庁長官 尾崎道明
- 
- 004 平成25年の公安情勢の概況

## 平成25年の 国外情勢



- 
- 009 国外情勢1  
**北朝鮮・朝鮮総聯**
- 
- 1-1 金正恩体制の基盤固めを進めつつ、  
経済発展に力を注ぐ北朝鮮
- 
- 1-2 核保有の既成事実化を図りつつ  
米国との対話を模索する北朝鮮
- 
- 1-3 硬軟両様の対応で  
韓国新政権を揺さぶる北朝鮮
- 
- 1-4 頑なな対日姿勢を続ける北朝鮮
- 
- 1-5 許宗萬体制の強化に取り組む朝鮮総聯

### コラム

- 
- 011 「10大原則」について
- 
- 014 核実験後の中朝経済関係
- 
- 016 開城工業団地について
- 
- 020 43年ぶりに延期された全体大会

- 
- 021 国外情勢2  
**中国**
- 
- 2-1 尖閣諸島「領有権問題」で対日強硬姿勢を  
継続、「力による現状変更」の試みも
- 
- 2-2 「中国脅威論」に対抗し「平和的発展」を  
強調、有利な国際環境の整備を意図
- 
- 2-3 一党独裁体制の維持に危機感、  
党再建・基盤強化を急ぐ習近平体制
- 
- 2-4 两岸の経済・政治関係の進展を図る  
習近平指導部

### コラム

- 
- 024 国务院機構改革後の国家海洋局  
(中国海警局)について
- 
- 030 「『トラ』も『ハエ』もたたく」習近平指導部

---

032 国外情勢3  
**ロシア**

- 
- 3-1 権力基盤強化に向けた取組を  
積極的に推進するプーチン政権
- 
- 3-2 「多極化世界」の中で「大国」としての  
プレゼンス保持に腐心
- 
- 3-3 日口関係の発展を重視するも、  
領土問題では立場の違いを強調

### コラム

- 
- 035 ロシアの「クリル諸島」(千島列島及び  
北方四島)開発計画が新たな段階へ

---

036 国外情勢4  
**中東・北アフリカ**

- 
- 4 先行き不透明な中東・北アフリカ地域

### コラム

- 
- 037 マリ北部地域の情勢

---

038 国外情勢5  
**国際テロ**

- 
- 5-1 「アルカイダ」関連組織は脅威を拡散
- 
- 5-2 アフガニスタン及びパキスタンでは  
依然として深刻な治安情勢が継続
- 
- 5-3 東南アジアでは  
イスラム過激組織などが活動を継続

### コラム

- 
- 040 在アルジェリア邦人に対するテロ事件
- 
- 043 「コーカサス首長国」指導者が  
ソチ五輪阻止を呼び掛け

044 国外情勢6

## 我が国に対する有害活動

6 軍事転用可能物資・技術や重要情報の獲得を狙った活動

コラム

046 シリアの化学兵器開発に対する  
北朝鮮・イランの支援

046 中国人民解放軍による  
大量破壊兵器関連物資などの調達活動

平成25年の

## 国内情勢



048 国内情勢1

## オウム真理教

1-1 オウム真理教が組織勢力を伸張

1-2 “麻原絶対”を堅持し  
危険な体質を露呈する主流派

1-3 観察処分を免れるため  
欺まんの体質を維持する上祐派

1-4 観察処分を適正かつ厳格に実施

054 国内情勢2

## 社会的に注目を浴びた 事象をめぐる諸団体の動向

2-1 「再稼働阻止」を掲げた反原発運動の継続

2-2 普天間基地移設やオスプレイ配備の  
撤回を訴える反基地運動の継続

2-3 国政課題を捉えた多様な批判活動の展開

コラム

057 2020年五輪の東京開催をめぐる反対活動

058 国内情勢3

## 過激派

3-1 労組・市民層への浸透を図り、  
勢力拡大に力を注いだ過激派

3-2 「よど号」グループ・日本赤軍の動向

コラム

059 過激派の非公然アジト

061 国内情勢4

## 共産党

4 「自共対決」を掲げて参院選で  
議席を伸ばした共産党

063 国内情勢5

## 右翼団体など

5-1 外交・領土問題などを中心に  
活動した右翼団体

5-2 「日韓断交」などを訴えて活動した  
右派系グループ

コラム

064 国内諸勢力による尖閣諸島の  
実効支配強化を訴える動きが活発化

065 東京・大久保などでの活動をめぐり  
「対抗勢力」と小競り合い

## 巻末資料

国外(最近の主要公安動向)

国内(最近の主要公安動向)

# 1月

January



アルジェリア

16日、アルジェリア南東部で、日本人10人を含む多数が死亡するテロが発生 [39-40頁へ](#)  
(左：EPA=時事, 右上・右下：共同)

# 平成25年の公



北朝鮮

12日、北朝鮮が3回目の核実験を実施するなど米韓両国に対する強硬姿勢を誇示(写真は同月14日に金日成広場で行われた「核実験を祝う平壤市軍民交歓大会」)(朝鮮通信=時事) [12頁へ](#)

国内

「北方領土の日」(2月7日)、「竹島の日」(2月22日)などを捉えて、右翼団体が近隣諸国の在日公館などに抗議活動を実施 [63頁へ](#)

# 2月

February



# 3月

March



国内

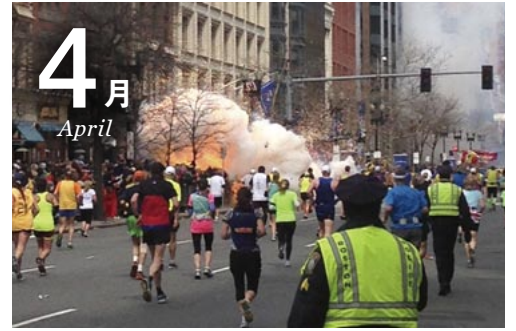
10日、過激派や共産党が、原発事故から2年を機に実施された集会・デモに活動家・党員を動員 [54頁へ](#)





### 米国

15日、米国・ボストンで開催されたマラソン会場で3人が死亡、約200人が負傷する爆弾テロが発生  
(ロイター=共同) [40頁へ](#)



4月  
April



9月  
September

### ケニア

21日、ケニア・ナイロビの商業施設で外国人を含む60人以上が死亡するテロが発生 (ロイター=共同) [39頁へ](#)

# 安情勢の概況



海上保安庁提供

### 国内

23日、中国公船(写真手前)8隻が1日の間に領海侵入(8隻での侵入は過去最多。奥は、監視警戒する海上保安庁巡視船)、9月10日にも(2012年は9月14日及び11月2日に6隻)  
[21頁へ](#)

4月  
April

# 5月

May



## 中国・北朝鮮

22日、北朝鮮の崔竜海人民軍総政治局長が金正恩第1書記の特使として訪中

(Photoshot/時事通信フォト) [13頁へ](#)



## 米国・中国

7~8日、米中首脳会談を開催。同会談で米中両首脳は、北朝鮮の核開発問題、サイバー空間における経済諜報、尖閣諸島及び南シナ海をめぐる情勢などについて意見交換 [\(AFP=時事\) 25頁へ](#)



## 国内

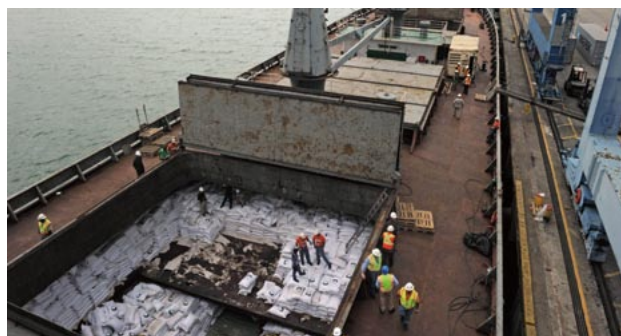
16日、右派系グループと「対抗勢力」との小競り合いで暴行事件が発生 [65頁へ](#)

# 6月

June

# 7月

July



## 北朝鮮

左：12日、パナマ当局が北朝鮮籍商船に積載されていた「無申告の軍需物資」を発見(同15日付けパナマ大統領の発言) [\(AFP=時事\) 44頁へ](#) 右：27日、北朝鮮が朝鮮戦争休戦協定締結60周年で軍事パレードを実施 [\(朝鮮通信=時事\) 9頁へ](#)



## 米国・ロシア

1日、スノーデン元米中央情報局職員、ロシアへ一時亡命

[\(AFP=時事\) 33頁へ](#)

# 8月

August





米国・ロシア

14日,シリアの化学兵器の国際管理下での廃棄に向けた枠組みで米ロが合意  
(ロイター=共同) **33頁へ**

9月

September



化学兵器禁止機関(OPCW)要員を乗せ、  
ダマスカスのホテルを出る国連の車  
(AFP=時事)

10月

October



中国

28日,中国・天安門前で車両炎上事件が発生,外国人を含む40人以上が死傷  
(AFP=時事) **28頁へ**



国内

3日,朝鮮総聯中央本部が入居する「朝鮮中央会館」  
が2回目の競売 **20頁へ**

11月

November



「東シナ海防空識別区」が  
設定された尖閣諸島(共同)

23日,中国政府が尖閣諸島上空を含む「東シナ海防空識別区」の設定を発表 **21頁へ**

国内

公安調査庁は,1月から11月までの,公安調査官延べ約400人を動員し,12都道府県下延べ22か所のオウム真理教施設に対して立入検査を実施 **52頁へ**



平成25年の

# 国外情勢

---





## 1-1 金正恩体制の基盤固めを進めつつ、経済発展に力を注ぐ北朝鮮

- 金正恩が国家建設の新思路を提示, 党員の行動規範改訂や軍幹部の相次ぐ異動などを通じ, 最高指導者としての権威確立に取り組み
- 経済特区開発や改革措置導入を推進するとともに, 大規模建設事業に引き続き取り組むなど成果の誇示に腐心

### 経済発展を優先課題に位置付け, 核開発との「並進路線」を提唱

北朝鮮は、<sup>キム・ジョンウン</sup>金正恩第1書記が「新年の辞」を発表し(1月), 2012年(平成24年)12月の「衛星」打ち上げによって故金正日<sup>キム・ジョンイル</sup>総書記の「遺訓」を達成した旨強調し, その上で「経済強国建設」を最重要課題と位置付け, 経済発展に最優先で取り組む方針を明らかにした。さらに, 金第1書記は, 朝鮮労働党中央委員会総会(3月)において, 「堂々たる核保有国となった今, 我々には強力な戦争抑止力に基づき, 経済建設に資金と労力を

総集中できる有利な条件が整った」として, 「経済建設・核武力建設並進路線」を提唱し, 核兵器の開発・増産と経済の発展を両立させていく方針を明らかにした。

また, 金第1書記は, 北朝鮮における事実上の最高規範とされる, いわゆる「10大原則」(11頁「コラム」参照)を約39年ぶりに改訂して幹部・住民に学習させるなど, 体制の思想的基盤の強化にも努めた。

### 軍幹部の頻繁な異動などを通じて軍の掌握・権威誇示に腐心

このような中, 北朝鮮は, 2012年に引き続き, 軍将官級幹部の昇級・降級や要職である総参謀長, 作戦局長, 人民武力部長らの交代を繰り返したほか, 18年ぶりに「軍中隊長・中隊政治指導員大会」を開催し(10月), 金第1書記が「党中央への結束」を訴えるなど, 金第1書記に忠誠を尽くす軍の体制整備に努めた。

また, 金第1書記は, 「衛星」打ち上げを非難す

る国連安保理決議の採択(1月)を受けて招集した「国家安全・対外部門幹部協議会」で対応策を指導した(同月)のを始め, 党中央軍事委員会拡大会議(2月,8月)や「戦略ロケット軍作戦会議」(3月)など軍関連の会議を頻繁に開催したほか, 弾道ミサイル部隊などを登場させる大規模な軍事パレードを挙行し(7月), 最高指導者としての権威を内外に誇示した。

#### 金正恩体制下における軍幹部の変遷 ( )は就任した年月(推定)

役職	金正恩の最高司令官就任時(2011.12)			
総政治局長	(空席)	→	崔竜海(2012.4)	
総参謀長	李英浩	→	玄永哲(2012.7)	→ 金格植(2013.5) → 李永吉(2013.8)
総参謀部作戦局長	金明国	→	崔富日(2012.4)	→ 李永吉(2013.2) → 辺仁善(2013.8)
人民武力部長	金永春	→	金正覚(2012.4)	→ 金格植(2012.11) → 張正男(2013.5)

## 経済活性化に向け、経済特区の開発や改革的措置に取り組み

経済面では、党中央委員会総会（3月）において、「並進路線」に基づき、電力・石炭・金属・鉄道などの「先行部門」の振興や農業・軽工業の発展といった既存の政策に加え、「経済開発区」「観光地区」の新設や、「経済管理方法の改善」（「経済改革」）に取り組む方針を明示した。

同方針に基づき、北朝鮮は、「経済開発区法」を制定し（5月）、国内14か

所を開発地域として指定したほか、東海岸の馬息嶺（元山市）<sup>マシニョン ウォンサン</sup>において、軍部隊を動員して大規模なスキーリゾートの建設に力を注いだ。また、「羅先経済貿易地帯」<sup>ラソン</sup>では、中国と共同で羅先市街地の開発を進めたほか、かねてロシアと共同で進めてきた羅津～ハサン間の鉄道路線を改修し（9月）、ロシアと共同管理する羅津港3号埠頭の改修も急ピッチで進めた。

また、「経済改革」については、協同農場における生産高に応じた現物分配の実施、労働者の給与や価格の決定などに関する工場・企業所の裁量権の拡大など、計画経済体制を維持しつつ、



平壤市内に建設された大型商業施設「ハマナス館」（時事）

企業経営者や農民・労働者に対してインセンティブを付与することで生産の活性化を図る改革的措置を段階的に打ち出した。

このほか、北朝鮮は、2012年に引き続き、平壤市中心部における近代的な大型商業施設、娯楽・文化・スポーツ施設、マンション、病院などの建設に精力的に取り組んだほか、南東部の山岳地帯（江原道洗浦郡一帯）<sup>カンウォンドセボ</sup>において大規模な畜産基地の建設を進めるなど、金第1書記が強調する「経済強国」、「社会主義文明国」の成果の誇示に力を注いだ。

## 当面、体制基盤の安定化に向け、経済発展を重視

北朝鮮は、金正恩体制を支える指導部の陣容や思想的基盤を整えつつあるとみられ、当面は、社会統制を強化しつつ、外資導入や国内の生産活動の活性化に力を注ぐことにより、経済的基盤を固め、体制の安定化を図っていくとみられる。

なお、金正恩第1書記の後見人的存在とみら

れていた張成沢国防委員会副委員長（党政治局委員、党行政部長）が「反党・反革命的行為」を理由に全職務から解任され、党から追放（12月、党政治局決定書）されたところ、今後、権力構造の変動に伴う内政や対外政策の変化の有無が注目される。

- 「10大原則」（「党の唯一思想体系確立の10大原則」）は、北朝鮮の幹部・住民がその全てを筆記・暗唱することが求められ、金正日書記（当時）による1974年（昭和49年）の大改訂以降、憲法や朝鮮労働党規約を超える最高規範として位置付けられてきた。
- この「10大原則」は、<sup>キム・イルソン</sup>金日成主席への絶対的忠誠を要求する10か条の原則と65の細目から成っていたが、このほど改訂され、名称が「党の

唯一的領導體系確立の10大原則」と改められるとともに、10か条と60の細目の構成となった。また、今回の改訂では、絶対的忠誠を誓う対象として金正日総書記を金日成主席と並べたほか、金正恩第1書記（「党」、「領導者」などと表現）を中心とした団結を求める文言が追加された。さらに、細目においては、金一族による世襲永続化を規定する内容も新たに盛り込まれた。

### 「党の唯一的領導體系確立の10大原則」

- 1 全社会を**金日成・金正日主義化**するために命をささげて闘争すべきである。
- 2 偉大な金日成同志と金正日同志を我が党と人民の永遠の首領、主体の太陽として高く奉じるべきである。
- 3 偉大な金日成同志と金正日同志の権威、**党の権威**を絶対化し、決死擁護すべきである。
- 4 偉大な金日成同志と金正日同志の革命思想とその具現である**党の路線**と政策で徹底的に武装すべきである。
- 5 偉大な金日成同志と金正日同志の遺訓、**党の路線**と方針貫徹で無条件性の原則を徹底的に守るべきである。
- 6 **領導者**を中心とする全党の思想意志的統一と革命的団結をあらゆる面から強化すべきである。
- 7 偉大な金日成同志と金正日同志に倣い、高尚な精神道徳的風貌と革命的事業方法、人民的事業作風を備えるべきである。
- 8 党と首領が抱かせてくれた政治的生命を大切に刻み、党の信任と配慮に高い政治的自覚と事業実績で応えるべきである。
- 9 **党の唯一的領導の下**に全党、全国、全軍が一つとなって動く強い組織規律を打ち立てるべきである。
- 10 偉大な金日成同志が開拓し、金日成同志と金正日同志が導いてきた主体革命偉業、先軍革命偉業を代を継いで最後まで継承・完成すべきである。

※本条の細目では「**党と革命の命脈を白頭の血統で永遠に受け継いでいき、主体の革命伝統を絶え間なく継承発展させ、その純潔性を徹底的に固守すべきである**」と記述（赤字は主な追記・改訂部分）

## 1-2 核保有の既成事実化を図りつつ米国との対話を模索する北朝鮮

- 核実験を強行,核施設再稼働準備など「核保有国」化にまい進
- 軍事強硬姿勢と対話姿勢を組み合わせる米国との譲歩獲得を模索

### 国際社会が懸念する中,核実験を強行,寧辺核施設の再稼働を表明

北朝鮮は、2012年12月の「人工衛星」と称するミサイルの発射に対する国連安全保障理事会の非難決議に反発し、6者協議及び「9.19共同声明」(2005年〈平成17年〉9月)について「もはや存在しない」と強弁するとともに、米国に対して「全面対決戦に突入する」と宣言した上(1月)、3回目となる核実験を強行した(2月)。北朝鮮は、同核実験について、原子爆弾の「小型化・軽量化」、「多種化」に成功したとし、核弾頭化や濃縮ウラン型核開発

の進展を示唆した。さらに、北朝鮮は、「経済建設・核武力建設並進路線」を採択し(3月)、同路線に基づき、「核保有国の地位の強固化」に関する法令や「宇宙開発法」を制定するとともに、稼働を停止していた5メガワット黒鉛減速炉を始めとする寧辺核施設の再稼働を表明した(4月)。また、ミサイルエンジンの燃焼実験を行うとともに、豊溪里の核実験場や東倉里のミサイル発射施設の整備も進めた。

### 米戦略爆撃機の朝鮮半島飛来を口実に対米強硬姿勢を誇示

核実験に対する国際社会の批判が強まる中、北朝鮮は、「フォール・イーグル」などの米韓合同軍事演習実施(3~4月)に反発して、朝鮮戦争休戦協定の「全面白紙化」を宣言し、「核打撃手段」で対抗する旨強調して、緊張を一層高めた。特に、

米軍が戦略爆撃機B-52やB-2を相次いで演習に参加させると、弾道ミサイル部隊に「射撃待機」を指示し、一部部隊を移動させるなどして、弾道ミサイル発射の構えを見せた(13頁別表参照)。



米国への攻撃計画を協議、「射撃待機」を指示する金正恩第1書記(背後に米国地図と「米本土打撃計画」の文字,朝鮮通信=共同)

## 中国との関係修復を図りつつ、対米交渉姿勢をアピール

米韓合同軍事演習が終了すると、北朝鮮は、国内で「反米対決戦勝利」を宣伝し、強硬姿勢を沈静化させる一方、北朝鮮の核実験に強く反発していた中国との関係修復を図るべく、<sup>チェ・リョンヘ</sup>崔竜海軍総政治局長を金正恩第1書記の特使として中国に派遣した（5月）ほか、年初に否定していた6者協議など各種の対話に参加する意思を示し、米国など関係国との対話姿勢をアピールした。さらに、<sup>キム・グクファン</sup>金桂官第1外務次官は、6者協議開始10周年に際して中国が主催した国際セミナー（9月）に出席し、北朝鮮の核放棄を明記した「9.19共同声明」の

重要性を認めた。もともと、同次官は、声明に盛り込まれた項目（米朝関係正常化など）を他国も実行すべきとして、北朝鮮が先行して非核化に向けた措置を採ることを拒否した。北朝鮮はその後も、米国のケリー国務長官が、北朝鮮の非核化が実行されれば「不可侵協定」を結ぶ用意がある旨発言した（10月）ことに対し、朝鮮半島の非核化は北朝鮮の「政策的目標」と応じながらも、軍事演習などの「核による恐喝」を先に中止すべきであると主張した。

## 今後、核・ミサイルの開発を更に進めていく見通し

これまでのところ、北朝鮮が非核化に向けた具体的な行動を自ら起こす兆候は見受けられず、当面、非核化の履行を求める米国との接点を見出すことは困難とみられる。このような中で、北朝鮮は、引き続き「米国の核の脅威」を理由に、核・ミ

サイル開発を進めて緊張を高め、米国の譲歩を求めていくものとみられる。なお、北朝鮮の核実験やミサイル発射については、関連施設における活動の継続が伝えられるだけに、引き続き警戒を要しよう。

### 別表：北朝鮮の強硬姿勢から対話姿勢への転換

3月 1日	米韓合同軍事演習「フォール・イーグル」開始（～4月30日）	強硬姿勢	
3月 5日	北朝鮮、「休戦協定」の白紙化を主張		
3月 7日	国連安保理、北朝鮮の核実験に対する制裁決議を採択		
3月 8日	北朝鮮、国連安保理決議の採択を非難、「核保有国の地位と衛星打ち上げ国の地位」の「永久化」に言及		
3月26日	北朝鮮、戦略ロケット軍などに対して「1号戦闘勤務態勢」を指示		
3月29日	北朝鮮、米国本土及びグアム等に対する「射撃待機」を指示		
3月31日	北朝鮮、「経済建設・核武力建設の並進路線」を採択		
4月 1日	北朝鮮、「朝鮮で自衛的核保有国の地位を一層強固にすることに関する法令」及び「宇宙開発法」を制定		
4月 2日	北朝鮮、寧辺核施設の再稼働を発表		
4月 4日	北朝鮮が日本海側に弾道ミサイルを配備したとの報道		
4月30日	米韓合同軍事演習「フォール・イーグル」終了		
5月22日	崔竜海軍総政治局長、金正恩第1書記の特使として訪中（～24日）、6者協議を含む様々な形式の対話への参加意思を表明		対話姿勢
6月16日	北朝鮮、米国に対して無条件での高官級会談の開催を要求		
6月18日	金桂官第1外務次官訪中（～22日）、関係国との対話の意思を表明		
9月18日	金桂官第1外務次官、「6者協議開始10周年国際シンポジウム」（北京）に出席、6者協議への参加の意思を表明		

- 中国は、3回目の核実験（2月）を強行した北朝鮮に対し、過去2回の核実験（2006年〈平成18年〉、2009年〈平成21年〉）の際に比べ、より厳しい対応を示した。まず、交通運輸部が、2月と4月の2回にわたり、国連安保理決議に基づく一連の制裁措置の厳格な執行を国内の関係機関に要請した。また、9月には、商務部、工業・情報化部、海関（税関）総署、国家原子力機構が、大量破壊兵器とその運搬手段に関連する物資及び技術の北朝鮮への輸出を禁止することを発表し、236頁から成る禁輸対象物資・技術のリストを公表した。さらに、中国の大手国有銀行である中国銀行が、北朝鮮の朝鮮貿易銀行の口座を閉鎖し、取引を停止したとも伝えられた。
- こうした動きを受け、中朝国境の税関では通関検査を厳格化したことが伝えられたが、中朝間の貿易は、中国から北朝鮮への輸出がやや減少しているものの、北朝鮮から中国への輸出は堅調で、貿易総額では2012年とほぼ同じ水準で推移しており、影響は限定的なものにとどまっている（中国海関統計による）。また、中国・<sup>たんどん</sup>丹東市と北朝鮮・<sup>シニョジュ</sup>新義州市を結ぶ新たな道路橋「鴨緑江公路大橋」の建設が引き続き進められ、2014年（平成26年）中にも完工が見込まれるほか、「第3回羅先国際商品展示会」（8月、北朝鮮・羅先市）、「第2回中朝経済貿易文化観光博覧会」（10月、丹東

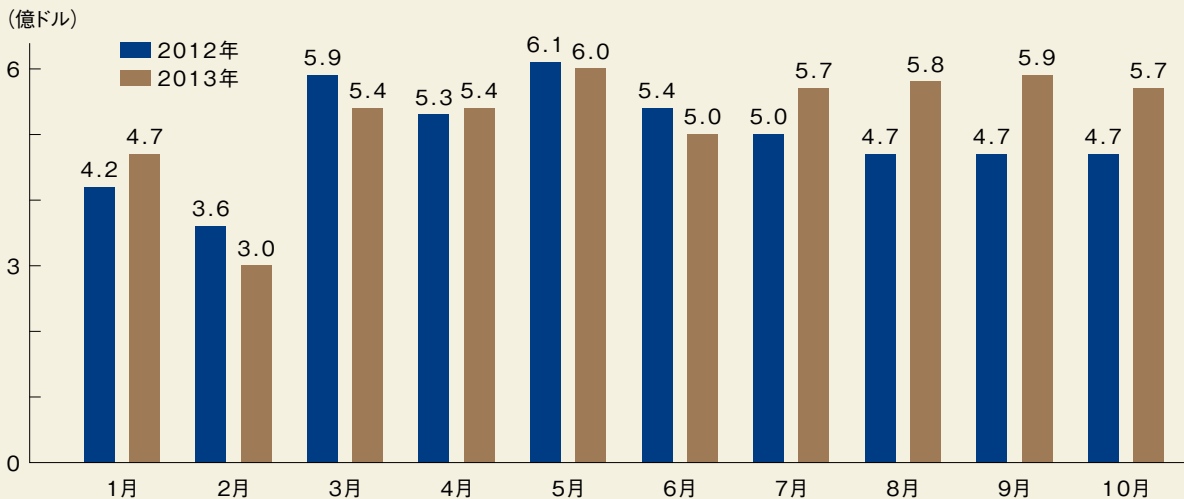


「第2回中朝経済貿易文化観光博覧会」における合意事業調印式（共同）

市)の開催など、中朝間の経済交流促進に向けた取組も続いている。

- 中国の厳しい対応の背景には、「朝鮮半島の非核化実現」の目標の下、核開発をめぐる北朝鮮側の方針変化を促しつつ、6者協議の議長国や「責任ある大国」としての立場を国際社会に印象付ける思わくや、北朝鮮に対する中国内の批判的な世論への配慮などが存在したとみられる。ただし、自国、特に東北3省の経済振興の視点や、米国・韓国との緩衝地帯としての北朝鮮の位置付けから、北朝鮮の安定維持を重視する姿勢を依然として堅持しているとみられ、そうした姿勢が、核実験後においても中朝間の経済交流が従前の水準で継続する結果につながったといえよう。北朝鮮もまた、中国側の思わくを踏まえ、過度な対中批判は避けつつ、実利獲得を重視した対応を続けていくとみられる。

中朝貿易総額 (出典:中国海関統計)





## 1-3 硬軟両様の対応で韓国新政権を揺さぶる北朝鮮

- 開城工業団地の操業を中断させた上、朴槿恵政権との対話に応じるも、操業再開後、離散家族再会を延期し、同政権を強く非難

### 米韓合同軍事演習に反発、開城工業団地の操業中断で韓国新政権を圧迫

北朝鮮は、「新年の辞」（1月）で韓国に対して「対決状態の解消」を呼び掛け、朴槿恵新政権発足（2月）を前に、李明博政権時に悪化した南北関係の仕切り直しに意欲を示した。しかし、「フオールイーグル」など米韓合同軍事演習（3～4月）が開始されると、「軍事的挑発行為」として韓国に対する非難を強め、「南北不可侵合意の破棄」を宣言し、板門店の南北直通電話や軍当局間の通信線を遮断する（3月）などして緊張を高めた。さらに、韓国メディアの「開城工業団地（16頁「コラム」参照）は北朝鮮の『金づる』』との報道などに反発し、同団地への韓国からの入国を禁止するとともに、北朝鮮従業員を一方的に引き揚げるなどして、同団地を操業中断させた（4月）が、韓国政府も同団地からの撤退も辞さない強い姿勢を示して対抗した。



開城工業団地の操業中断を受け、団地から撤収する韓国企業関係者（共同）

### 強硬姿勢から一転して南北対話に前向き姿勢、宥和ムードを醸成

北朝鮮は、米韓合同軍事演習終了後に、これまでの強硬姿勢を沈静化させると、韓国に対して、一転して同団地の操業再開に向けた協議の開催を提案した（6月）。これを受けて南北当局実務会談が開始され（7月）、操業中断の責任の所在などをめぐって意見が対立したものの、7回にわたる会談の結果、トラブルの再発防止と今後の正常運営を南北双方が保障する形で責任問題を決着させ、同団地の操業を再開することで合意し（8月）、操

業を再開した（9月）。

さらに、北朝鮮は、操業再開合意による和解の雰囲気背景として、南北関係の一層の前進を呼び掛けるとともに、南北離散家族再会と金剛山観光の再開に向けた会談を提案し、これを受けて開催された南北赤十字会談（8月）においては、約3年ぶりとなる南北離散家族の再会事業を実施することで一旦合意した。

## 離散家族再開事業を直前で延期、朴槿恵大統領への非難を活発化

ところが、北朝鮮は、合意直後から、金剛山観光再開に向けた協議の早期開催に応じない韓国側の対応に遺憾の意を示し、さらに、韓国野党・統合進歩党の国会議員らが、北朝鮮の軍事強硬姿勢に呼応した内乱陰謀などの容疑で逮捕される(9月)と、「南朝鮮が『北と連携した体制転覆勢力』を暴いたかのように大騒ぎしているのは、我が方(北朝鮮)の関係改善意志に対する挑戦」と非難するなど、次第に韓国当局に対する態度を硬化させた。こうした中、北朝鮮は、開城工業団地の操業再開を「朴槿恵政権の『原則論』の結実」とした韓国当局者の発言などを口実に、「今の殺伐とし

た雰囲気では正常な対話は期待できない」として、9月末に予定されていた南北離散家族の再会事業を直前で延期した。また、朴槿恵大統領が北朝鮮の核放棄や体制の変化を重ねて促したことに強く反発し、朴大統領への名指し非難を繰り返しつつ、北朝鮮に対する「誹謗・中傷」の中止を要求した。さらに、北朝鮮報道機関などは、朴政権が掲げる対北政策「朝鮮半島信頼プロセス」を「同族対決を追求する反民族的政策」と酷評した上、「今後の動向を見守る」と主張し、韓国側の出方を注視する姿勢を示した(10月)。

## 南北関係における主導権掌握を企図し、朴槿恵政権への揺さぶりを継続

北朝鮮が、朴政権に対する硬軟両様の対応を示す背景には、朴政権を揺さぶることでその対北姿勢を宥和的な方向へと促し、韓国から経済的実利を獲得しようとの狙いがあるものと考えられる。したがって、北朝鮮は、今後、金剛山観光の再開

や韓国の対北制裁(「5.24措置」)の解除に向けて、韓国側の姿勢を慎重に見極めつつ、その出方に応じて対応を使い分けながら、南北関係における主導権の掌握を図ろうとするものとみられる。

### コラム

### 開城工業団地について

- 開城工業団地(北朝鮮・開城市)は、韓国の金大中政権が提唱した「太陽政策(対北包容政策)」を背景に、北朝鮮の金正日総書記と韓国の現代グループとの合意に基づいて推進された南北経済協力の象徴的事業の一つであり、北朝鮮が土地と労働力を、韓国が資本と技術をそれぞれ提供して、2004年(平成16年)12月に操業を開始した。



- 同団地の事業規模は、操業以来一貫して拡大を続け、操業中断前の2012年には、入居企業数は123社、総生産額は約4億6,950万ドル(約460億円)に上った。また、同年、約5万3,000人の北朝鮮従業員が同団地に勤務し、北朝鮮は、従業員の労賃として約9,000万ドル(約90億円)の外貨を得たとみられる。なお、同団地の操業が再開されて以降は、韓国企業118社、北朝鮮従業員約4万4,000人が復帰している(10月現在)。

## 1-4 頑なな対日姿勢を続ける北朝鮮

- 安倍政権を繰り返し非難, 関係改善には日本による「過去清算」が必要, 拉致問題は「解決済み」などと従前の主張を堅持
- 日朝関係が停滞する中, 「遺骨問題」では墓参団の受入れを継続

### 憲法改正論議や対北追加措置など我が国の動向を捉えて繰り返し非難

北朝鮮は、2013年（平成25年）初頭から、各種報道機関を通じるなどして、安倍政権に対する非難を繰り返した。とりわけ、憲法改正や集団的自衛権の行使容認に向けた動向に関しては、「軍事大国化と海外侵略を合法化するための策動」などと強く非難した。また、我が国の閣僚や国会議員による靖国神社への参拝(8月)に対しては、「過去の侵略の歴史を公然と否定する軍国主義復活策動」などと非難した。

このほか、北朝鮮の3回目の核実験(2月)を受け、我が国が対北朝鮮措置を追加(同月、在日の北朝鮮当局職員<sup>1</sup>の当局職員としての活動を実質的に補佐する立場にある者(朝鮮総聯副議長が該当)について北朝鮮を渡航先とした場合の再入国の

原則禁止)したことに對して、「総聯に対する弾圧策動」などと断じ、また、輸出入禁止などの対北朝鮮措置を2年間延長する措置(4月)に対しても、「共和国(北朝鮮)に対する圧力を一層強化しようとするのが目的」などと反発した。さらに、「フォーラム・イーグル」などの米韓合同軍事演習の実施(3~4月)に反発した際、我が国に対しても、「自分の領土を米国の朝鮮(北朝鮮)侵略基地として提供している」と主張した上、「報復打撃対象」として東京、大阪、横浜などの各都市や原子力関連施設を挙げ、「日本は我が革命武力の標的に入っており、戦争の火花が散ったならば、日本も無事では済まされない」とどう喝した。

### 「過去清算」履行を要求、「拉致問題は解決済み」と改めて主張

北朝鮮は、対日非難を繰り返すとともに、拉致問題などの日朝間の懸案に関し、従前から固持してきた基本的立場を改めて表明した。「過去清算」問題については、「過去清算は日本の法的・道徳的義務であり、これ以上先送りすることのできない歴史的課題」、「過去清算を抜きにした朝日関係問題の解決はあり得ない」などと主張し、我が国に対して「過去清算」の履行を繰り返し求めた。また、拉致問題については、朴宜春外相が

ASEAN地域フォーラム(ARF)閣僚会議(7月、ブルネイ)の席上で、「私たちの真剣で誠意ある努力により完全に解決された」と述べたほか、安倍晋三総理が第68回国連総会(9月)の一般討論演説において、「拉致問題の解決抜きに日朝国交正常化はあり得ない」旨言及したことに対し、「過去清算を回避しようとする悪辣な術策」などと反発した。

---

## 我が国政界などとの人的交流を維持, 墓参訪朝受け入れも継続

---

北朝鮮は、対日非難を繰り返す一方で、我が国との人的交流に取り組んだ。我が国政界との交流では、飯島勲内閣官房参与が訪朝した（5月）際には、キム・ヨンナム 金永南最高人民会議常任委員会委員長やキム・ヨンイル 金永日朝鮮労働党書記らが会談したほか、猪木寛至氏（現参議院議員）が訪朝した（7月、11月）際には、それらに加え、張成沢国防委員会副委員長が会談した。また、「戦勝」（朝鮮戦争休戦協定締結）60周年（7月）や北朝鮮創建65周年（9月）などの記念日に際し、朝鮮総聯を介するなどして、我が国の地方議員や日朝友好団体関係者、マスコミ関係者らを訪朝させ、記念行事に参加させたほか、対日機関幹部が面談し、北朝鮮の内

外政策の宣伝に取り組んだ。このほか、スポーツ交流を目的とした我が国大学生らの訪朝を受け入れた（11月）。

さらに、戦後北朝鮮に残された日本人遺骨の問題に関し、2012年から実現した遺族らによる墓参訪朝を引き続き受け入れた（6月、9月、10月〈2回〉）ほか、日本人研究者らの訪朝も受け入れ（8月）、慰霊や実態調査のため、平壤や咸興（咸鏡南道）、コムサン 古茂山（咸鏡北道）などの遺骨埋葬地とされる場所を案内した。このうち、10月下旬に訪朝した我が国遺族らに対して、2014年以降も墓参訪朝を受け入れる旨明らかにした。



平壤市郊外の日本人「埋葬地」を訪問し、慰霊を行う日本人遺族ら（共同）

---

## 「遺骨問題」を奇貨として日朝関係進展を模索か

---

北朝鮮は、当面、米朝・南北関係の推移や安倍政権の対北朝鮮政策を見極めながら、北朝鮮を取り巻く情勢の推移によっては、「遺骨問題」を「人道的問題」と主張することで我が国政府に対応を促して日朝関係の進展を模索すると考えられる。その過程で、日朝関係進展に向けた環境の醸

成を企図し、朝鮮総聯を介するなどして、我が国各界とのパイプ構築に努めるとともに、我が国の対北朝鮮世論の軟化や北朝鮮支持勢力の拡大を企図した各界への働き掛けを継続するとみられる。

## 1-5 許宗萬体制の強化に取り組む朝鮮総聯

- 全体大会の開催を1年間延期し、活動家の思想・統制強化を推進
- 朝鮮中央会館に対する2回の競売を実施

### 指導体制を整備するとともに、金正恩への忠誠教育を強化

朝鮮総聯は、北朝鮮における金正恩体制の発足や朝鮮中央会館(東京都千代田区)の競売などの情勢に対応するため、指導体制の整備や活動家に対する思想・統制の強化を通じて、許宗萬体制の強化に取り組んだ。

すなわち、朝鮮総聯に対して「中央指導部を中心とした組織の団結」を指示した金正恩第1書記の「2月22日お言葉」を組織内で伝達し、その実践を促した。また、中央委員会第22期第4回会議拡大会議(3月)では、2013年に開催予定であった第23回全体大会を2014年に延期した(20頁「コラム」参照)上で、中央執行部に許宗萬議長の側近とされる活動家を登用したほか、各種大衆運動に対する中央本部の指導部署を一元化して、地方組織に対する指導力の強化を図った。

さらに、同会議において、許宗萬議長は、「米等国等の軍事的策動により朝鮮半島は戦争前夜にある」、「金第1書記は、全面的反攻撃戦の命令を全軍に下し、作戦計画に最終署名している」などと、北朝鮮における「非常事態」を強調し、朝鮮総聯に対しても破壊活動防止法の適用など我が国政府による「弾圧策動」が想定されるとして防衛



金正恩第1書記から送付された「祝賀文」を掲載した朝鮮総聯機関紙「朝鮮新報」

態勢の強化を指示し、組織引締めを図った。

また、朝鮮総聯は、2013年の最優先課題として、組織内における金第1書記を中心とした「思想・領導體系確立」を掲げ、金第1書記から送付された「新年祝電」(1月)や北朝鮮建国65周年に際しての「祝賀文」(9月)に対する集中学習を実施し、活動家の金第1書記に対する忠誠心の強化を図った。同時に、朝鮮総聯中央が地方組織に対し、「金第1書記の思想意図を具現した総聯中央の決定・指示を無条件に貫徹する」よう繰り返し強調し、統制強化にも取り組んだ。

### 「高校無償化」適用を求め訴訟を提起

朝鮮総聯は、かねて我が国政府に対し、朝鮮人学校生徒にも「高校無償化」措置を適用するよう求めてきたところ、第2次安倍内閣発足後、文部科学大臣が「(無償化)不指定の方向で手続を

進めたい」と発言したことを受けて「無償化」適用が困難になったと判断し、大阪、名古屋(以上1月)で「無償化」適用などを求める訴訟を提起した。続いて、2月の不指定処分を受けて広島(8月)で

も訴訟を提起したほか、東京、福岡など各地で提訴に向けた準備を進めた。また、朝鮮総聯中央は9月末、地方組織に対し、官邸や文部科学省に対する抗議活動、署名運動や全国紙への投書な

どに取り組むよう指示し、これを受け、各地方組織がこれらの活動を各地で展開し、「無償化」適用を求める世論の喚起を図った。

## 朝鮮中央会館の競売手続開始を受け、会館の使用継続を模索

朝鮮総聯中央本部が入居する朝鮮中央会館は、朝鮮総聯からの債権回収を進める整理回収機構（RCC）の申立てを受けた東京地裁により、2度にわたって期間入札にかけられた。3月の入札では、45億1,900万円で宗教法人「最福寺」（池口恵観法主）が落札したが、期限（5月10日）までに代金を納付せず、売却許可決定が失効した。改めて実施された10月の入札では、モンゴル企業「アバール・リミテッド・ライアビリティー・カンパニー」が50億1,000万円で落札した。朝鮮総聯中央は、

北朝鮮から「会館死守」の指示を受け、朝鮮中央会館の使用継続に向けて各界への働き掛けに取り組んだ。



朝鮮中央会館  
(東京都千代田区)

## 第23回全体大会を契機に、組織体制の整備を促進

朝鮮総聯は、2014年開催予定の第23回全体大会に向け、集中運動などを設定して活動の盛り上げに努めるとともに、大会後に実施される各地方組織の定期大会において、幹部活動家の若返りを図るなどして、体制整備を更に進めるとみられ

る。朝鮮中央会館問題に関しては、引き続き「会館死守」を目指して各界への働き掛けを継続していくものとみられる。

### コラム

### 43年ぶりに延期された全体大会

● 朝鮮総聯は、1955年（昭和30年）の結成大会以降、2013年までに計22回、全体大会を開催している。過去22回のうち、翌年まで開催を延期したのは6全大会（1961年〈昭和36年〉開催）及び9全大会（1971年〈昭和46年〉開催）の2回のみであり、今次延期は43年ぶり3回目の延期となる。

● 6全大会は、1960年（昭和35年）4月に韓国で起こった「4月革命」（韓国学生が李承晩大統領の辞任を要求し、暴動）に呼応して「祖国統一活動」を推進するため、また、9全大会は、韓徳銖議長（初代）や中央執行部に対する組織内の批判勢力を牽制して組織の引締めを図るため、それぞれ開催を翌年まで延期したとされる。



2-1

尖閣諸島「領有権問題」で対日強硬姿勢を継続,  
“力による現状変更”の試みも

- 中国公船の派遣を継続, 軍の我が国周辺における動きも活発化
- 我が国の“譲歩”に固執, 経済関係などでは柔軟な姿勢も

「海警船」のほか, 海軍艦艇, 航空機などを我が国周辺海域へ執拗に派遣

中国は、2012年の我が国政府による尖閣諸島の取得・保有以降、同諸島周辺海域に海上法執行機関所属の公船を継続的に派遣し、これら我が国領海内に侵入させる示威行動を繰り返した。特に、我が国国内諸勢力が漁業活動などのため同諸島周辺海域に頻繁に出航したことに対抗して威圧行動をとり、「日本の右翼漁船を領海から追い払った」などと、自国の「法執行活動」をけん伝した。また、同諸島周辺では、国家海洋局所属の航空機や人民解放軍所属の情報収集機が飛来したほか、同諸島上空を含む「東シナ海防空識別区」の設定を発表するなど、我が国が同諸島を有

効に支配している現状を中国が力によって変更しようと試みる動きが見られた。

そのほかにも、我が国周辺海域では、中国海軍艦艇が、我が国海上自衛隊護衛艦に対し、火器管制レーダーを照射した(1月)ほか、再三にわたり「計画に基づく定例訓練」と称して宮古海峡などを通過した上で、太平洋での演習を実施した。また、軍の早期警戒機、爆撃機が東シナ海から太平洋上まで飛行するなどし、中国は、様々な手段で、我が国に対して圧力を掛けようという動きを見せた(中国公船などの主な動向については、以下の表のとおり)。

表：中国の我が国周辺海域・空域における主な動向

(赤字:尖閣諸島周辺)

1月5, 11, 15日	国家海洋局所属航空機1機が飛来
1月30日	海軍艦艇が我が国海上自衛隊護衛艦に火器管制レーダー照射
2月28日	国家海洋局所属航空機1機が飛来
4月23日	「海監船」8隻が我が国領海内に侵入(過去最多)
7月14日	海軍艦艇5隻が宗谷海峡を通過。その後、艦艇は同25日、宮古島の北東の海域を太平洋から東シナ海に向け航行
7月24日	早期警戒機1機が太平洋上まで飛行
8月 7日	「海警船」の領海侵入時間が28時間余りに及び過去最長
8月26日	国家海洋局所属航空機1機が飛来
9月 8日	爆撃機2機が太平洋上まで飛行
9月 9日	人民解放軍所属とみられる無人機1機が飛来
9月10日	「海警船」8隻が我が国領海内に侵入(過去最多)
10月1日	国家海洋局所属航空機1機が飛来
10月25~27日	早期警戒機2機及び爆撃機2機が3日連続で太平洋上まで飛行
11月16~17日	情報収集機1機が2日連続で飛来
11月23日	「東シナ海防空識別区」設定を発表



我が国漁船(手前)と併走する中国公船(中央)と我が国海上保安庁巡視船(4月,共同)

## 「歴史認識」や「琉球帰属問題」などに関連付け、「中国領土」の正当性を主張

中国は、こうした行動以外にも、様々な手段を用い、中国の尖閣諸島「領有」が正当であるとの主張を国内外に向け展開した。

李克強<sup>りこくきやう</sup>総理がドイツで、「ポツダム宣言」などが「第二次世界大戦後の世界平和の秩序を守る重要な保証」とし、「この戦後の勝利の果実を破壊・否定する行為を許してはならない」と述べ、我が国の尖閣諸島に対する有効な支配を「戦後秩序の破壊」と批判した（5月）。これ以後も中国は、我が国の「歴史認識」や憲法改正をめぐる動きなどを捉え、尖閣諸島「領有権問題」に関連付けて我が国への批判を展開し、中国にとって有利な国際環境の醸成を図った。

また、中国は、我が国の尖閣諸島への有効な支配を否定する論拠として、尖閣諸島が属する沖縄県について、「琉球の帰属は未定」との主張の展開を試み、中国共産党の機関紙「人民日報」に中国シンクタンク研究者が執筆した同旨の論文が掲載された（5月）。これについて、中国外交部は、

「論文は中国民衆と学术界の釣魚島及び関係の歴史問題に対する関心と研究を反映したもの」として、飽くまで研究者の見解であると強調したが、8月15日の終戦記念日には同紙上に、再び中国シンクタンク研究者が執筆した「日米間の沖縄返還協定は不法」と指摘する論文が掲載された。これらの宣伝は、中国党・政府の意向が反映されたものとみられる。



「ポツダム会談」会場跡地で発言する李克強総理（新華社＝共同）

「論文は中国民衆と学术界の釣魚島及び関係の歴史問題に対する関心と研究を反映したもの」として、飽くまで研究者の見解であると強調したが、8月15日の終戦記念日には同紙上に、再び中国シンクタンク研究者が執筆した「日米間の沖縄返還協定は不法」と指摘する論文が掲載された。これらの宣伝は、中国党・政府の意向が反映されたものとみられる。

## 尖閣諸島「領有権問題」を理由に日中首脳会談を拒否

中国は、尖閣諸島をめぐる日中関係の悪化について、「問題の根源は、日本が中国の領土を不法に窃取、占拠したこと」（3月、楊潔篪<sup>ようけいち</sup>外交部長）などとし、我が国に原因があると主張し続けた。その上で、「日本側が誤りを正すべき」として、我が国に尖閣諸島「領有権問題」で“譲歩”するよう求

めた。中国は、我が国が尖閣諸島の「領有権をめぐる係争」が存在していることを認め、「係争を棚上げ」しなければ、日中首脳会談に応じないと頑なな姿勢を崩さなかった。

こうした中、ロシア・サンクトペテルブルクでの金融・世界経済に関する首脳会合（G20、9月）の場



において、<sup>しゅうきんべい</sup>習近平国家主席が安倍晋三総理に対し、「戦略的互惠関係を推進したい」との言を發したが、その後も中国は、首脳会談実施には我が国の“讓歩”が必要との姿勢を依然崩していない。

また、中国は、安倍総理が靖国神社に参拝せず、<sup>まさかき</sup>真榊（4月、10月）、玉串料（8月）を奉納したことについて、「迂回参拝」と主張し、「人民日報」紙上な

どで批判したほか、我が国総理、官房長官、外相以外の閣僚の参拝についても、従来と異なり、外交部副部長が抗議するなど、我が国への批判を強めた。

---

## 反日デモなどの発生は回避、我が国との経済交流は重視する姿勢

---

習近平総書記は、党中央政治局集団学習での講話（7月）で、海洋権益について「『主権は我が国に属するが、係争は棚上げにし、共同開発する』方針を堅持しなければならない」と述べており、中国は、引き続き尖閣諸島「領有権問題」についても、我が国に「係争の棚上げ」を認めるよう求めてくるものとみられる。

なお、中国がこうした強硬姿勢をとる背景には、軍事的・経済的な要因に加えて、中国国内で依然反日感情が根強く、習近平指導部にとって、安易に関係改善の姿勢を示すことは、中国国内で“弱腰”との非難を浴び、中国国内の社会問題に対する不満ともあいまって、指導部批判につながりかねないとの判断もあるものとみられる。

中国は、我が国政府による尖閣諸島の取得・保有から1周年を前にした9月10日には、領海侵入の状況を国内向けに実況中継するなど、中国公船の我が国領海内への侵入を常に国内向けに報じ、「対日強硬姿勢」の対内的アピールを行った。

一方で、中国国内では、9月11日前後において、

2012年のような反日デモなどは発生しなかった。また、香港の尖閣諸島領有権主張活動家らが、尖閣諸島に向けて出航を計画したものの、香港当局から許可を得られず、出航することができなかったが、これは、中国当局の意向を受けた措置とみられ、指導部が反日感情の高まりを警戒したものと考えられる。

こうした中、中国は、中国の代表的企業首脳を我が国に派遣する（9月）など、自国の経済発展のため、我が国との経済交流・協力を重視する姿勢を見せている。

中国は、今後、我が国に対し、尖閣諸島周辺海域への公船派遣や同諸島上空を含む「東シナ海防空識別区」への航空機派遣などで引き続き強硬姿勢を示しつつ、実利面の獲得及び我が国における対中関係改善ムードの醸成を狙って我が国との経済・文化交流を進めるなど、硬軟両様の手法で我が国からの“讓歩”の引き出しを図るものとみられる。

中国は、3月の全国人民代表大会において、これまで「海監」(国家海洋局)や「漁政」(農業部)など複数部門に分散していた海上法執行部隊の法執行能力の向上を企図し、国家海洋局の機構改革を主に次のとおり決定した。

- 国家海洋局の下に4つの海上法執行部隊を統合し、国土資源部が管理する。
- 国家海洋局の海上法執行は、「中国海警局」名義で実施し、公安部の業務指導を受ける。

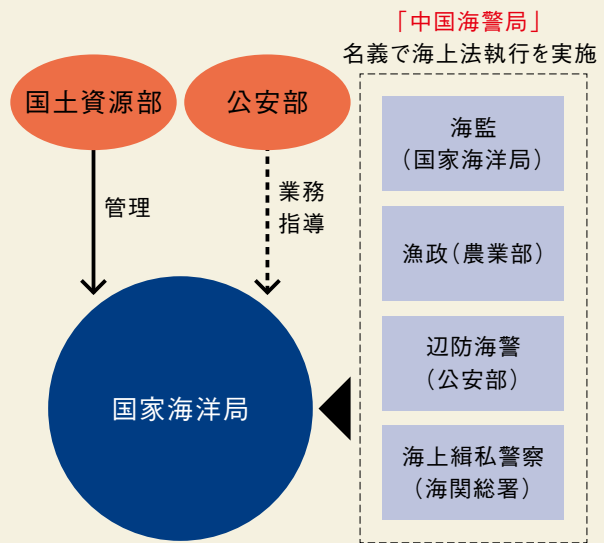
国家海洋局は、この決定を受け、7月22日、同局庁舎玄関に「中国海警局」の看板を掲げ、同24日にはこれまでの「海監船」や「漁政船」の外装などを変えた「海警船」を尖閣諸島周辺海域に初めて派遣し、これ以降、「海警船」が同諸島沖の我が国領海内への侵入を繰り返している。

機構改革を受けた海上法執行部隊の統合の動きは、前記のような外装変更程度であり、実際には各部隊の同局への移管や指揮系統の統一など実質的な統合は進んでいないのが現状とみられる。10月1日の国慶節には「海監」、「漁政」、「辺防海警」(公安部)の各部隊隊員が「海警船」に乗り込むなどした(右下写真)。各部隊間の協力関係をアピールする狙いがあると思われるが、制服が統一されていない状況もうかがわれた。

しかし、組織統合もいずれは進展していくとみられるほか、「海警船」の新規建造も既に進められていることから、今後、尖閣諸島周辺海域への「海警船」の派遣態勢が一層強化されることが予想される。

また、従来、国家海洋局の海上法執行部隊には、「自衛用」の武器しか配備されておらず、司法警察権も有していなかったとされるが、今次機構改革を受け、法執行活動の際に武器を使用することや司法警察権を行使する権限が認められるとの指摘もある。仮に、同局が、このような権限を行使する事態となった場合には、尖閣諸島周辺海域において不当な「法執行」を行うことも考えられる。さらに、国家海洋局と中国海軍は、海上法執行部隊員が中国海軍の養成機関で訓練を受けるなどの協力関係にあることから、同局と中国海軍との今後の連携状況も注目される。

国家海洋局の機構改革



中国公船を監視警戒する海上保安庁巡視船(手前)  
(9月,海上保安庁提供)



10月1日(国慶節)の領海侵入中に行われた「海警船」上での国旗掲揚式(青シャツが「海監」、白シャツが「漁政」、迷彩服が「辺防海警」部隊員とみられる)  
(共同,中国政府ウェブサイト)

## 2-2 “中国脅威論”に対抗し「平和的發展」を強調、 有利な国際環境の整備を意図

- 米国に対し「新型の大国関係」の構築を呼び掛け
- 「リバランス」戦略や「価値観外交」に対抗し活発な周辺外交を展開

### 「平和的發展」を標榜するも、国益擁護の堅持の方針は崩さず

中国は、全国人民代表大会政府活動報告（3月）において、「飽くまでも平和的發展の道を歩み続け、独立自主の平和外交政策を堅持する」との方針を示し、国際会議や首脳会談などの場においても「平和的發展の道」を繰り返し強調した。この背景には、中国の経済的・政治的影響力の増大、軍事力の増強及び海洋権益をめぐる周辺諸国とのあつれき・摩擦などにより、国際社会で“中国脅威論”が高まっていることへの懸念から、「平和外

交」を強調することでこれを抑制し、自国の「改革と發展のために有利な国際環境」の整備を容易にしようとの狙いがあるものとみられる。しかし、一方では、「平和的發展の道を堅持するが、断じて国家の核心的利益を犠牲にはしない」（1月、習近平総書記）とするなど、「平和外交」を目指すも国益擁護をめぐることは絶対に譲歩しないとの習近平指導部の強い決意も示した。

### 米国との対峙を懸念し、「新型の大国関係」を提唱

中国は、こうした外交方針の下、党・政府要人によるハイレベル交流などを通じ、活発な対外活動を展開した。特に、アジア太平洋地域への「リバランス」戦略を掲げる米国に対し、習近平国家主席の訪米（6月）を始め要人往来などの機会に、米中の「新型の大国関係」の構築を再三にわたって呼び掛けた。習近平国家主席は、「新型の大国関係」について、①衝突・対抗しない、②相互に尊重する、③協力・ウィンウィンを図る、の3点を挙げており、米中両国が対抗関係となる構図を避けようとする姿勢を示した。一方、サイバー問題など懸案事項



米中首脳会談での習近平国家主席（右端）とオバマ大統領（左端）（共同）

での米中間の対立も見られ、米中両国は、このような懸案を抱えつつ、第5回米中戦略・経済対話（7月）などを通じ、両国間の意思疎通及び実務協力の深化を図った。

---

## 活発な周辺外交を展開、海洋権益をめぐるのは強硬姿勢も

---

中国は、習近平国家主席、李克強総理が就任後初の外国訪問として、それぞれロシア、インドを訪問する(3月、5月)など、周辺外交を重視する姿勢を示した。また、王毅<sup>おうぎ</sup>外交部長が就任後初の単独訪問としてタイ、インドネシア、シンガポール、ブルネイを訪れた(4~5月)際には、「周辺諸国との関係を大いに重視しており、東南アジア諸国連合(ASEAN)との善隣友好協力の強化を周辺外交の優先的方向とする」と表明した。さらに、習近平国家主席と李克強総理が相次いで東南アジア諸国を訪問する(10月)とともに、党中央が「周辺外交工作座談会」を開催し、周辺外交をより強力に推進する姿勢を示した。こうした活動の背景には、米国の「リバランス」戦略によるアジア周辺地域への関与強化及び我が国の「価値観外交」などの動向を受け、「対中包囲網」が形成されることへの強い警戒があるものとみられる。

南シナ海領有権問題について、中国は、「関係

国による平和的対話と協議を通じた解決」を強調しつつも、フィリピンと係争するアユンギン礁へ「海警船」を派遣し、ベトナム漁船への発砲事案(3月)も伝えられるなど実力行使も辞さない動きを見せている。特に、南シナ海をめぐる中国との紛争を国連海洋法条約に規定された仲裁手続に付したフィリピンとの間ではあつれきが深まっている。こうした中、中国は、ASEAN諸国との高官協議(9月)で「南シナ海における地域的な行動規範」策定のプロセスを「着実に進めていくこと」で合意したほか、ベトナムに対しては海上協力の推進を呼び掛けるなど、融和的姿勢を示す一方で、フィリピンを除くASEAN各国と首脳会談を実施するなど、ASEANにおいてフィリピンを孤立化させることを念頭に置いたとみられる姿勢も見せた。

---

## 国際社会における影響力拡大を企図

---

中国は、「責任ある大国」としての存在感を示すため、北朝鮮の核問題や中東問題などに積極的に関与する姿勢を示しており、今後も国連の場などを中心に活発な外交を展開するものとみられる。対米関係では、関係強化を引き続き進め、「新型の大国関係」の実現を目指すものと思われる。ASEAN諸国については、自国に有利な国際環境を整備するために重要な地域であるとの認識か

ら、今後、関係を一層強化し、影響力の浸透と拡大を図るものとみられる。また、アフリカ諸国に対しても、「中国の発展はアフリカから切り離せない」(3月、習近平国家主席)として、インフラ整備協力など経済支援をてこに、引き続き資源の確保及び影響力の拡大を図るものとみられる。

## 2-3 一党独裁体制の維持に危機感, 党再建・基盤強化を急ぐ習近平体制

- 「中国の夢」の提示, 反汚職腐敗の断行などによる民衆の支持獲得を企図
- 経済発展のゆがみに直面, 「改革」を標榜し是正に腐心

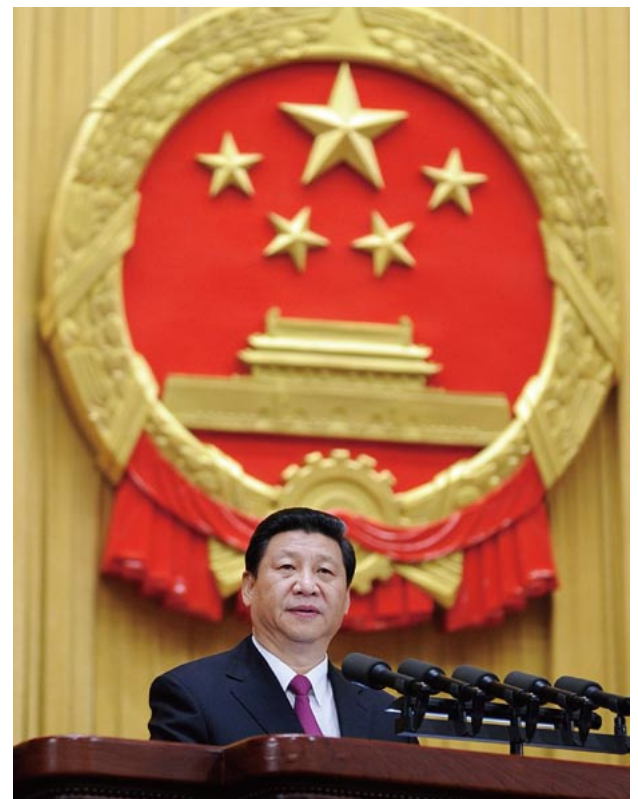
### 「中国の夢」を旗印に「団結」を企図, 学習活動を全国的に展開

習近平総書記は、第12期全国人民代表大会第1回会議（3月）における国家主席就任演説で、「中華民族の偉大な復興」を「中国の夢」と位置付け、その実現こそが全ての中国人民の歴史的使命であると提唱した。

習近平総書記が「中国の夢」を提唱した背景には、国民の価値観の多様化や経済成長優先の発展戦略による格差拡大などにより、一党独裁統治の正統性が揺らぎかねない中、従来のイデオロギー的要素を排除した平易な表現を用いて民衆に団結を促し、党への求心力を高める意図があったものとみられる。

しかし、「中国の夢」の内容が抽象的であったことから、報道の自由などを標榜するグループらが「中国の夢は憲政の夢」といった解釈を行うなど、様々な主張が展開されるようになった。習近平指導部は、4月以降、「中国の夢」を普及させつつ、個人の夢を国家の夢に統合するための学習活動を全国的に展開した。また、「民意を酌み取り人民に奉仕する」ことを主目的とした政治キャンペーン

である「大衆路線教育・実践活動」を併せて推進するなど、党と民衆とのかい離の解消にも取り組んでいる。



「中国の夢」を語る習近平国家主席（時事）

### 汚職腐敗のまん延を「亡党亡国の危機」として綱紀肅正を強硬に推進

習近平総書記は、民衆の関心が高い汚職腐敗問題が「亡党亡国を招く」との認識を示し（4月）、「『トラ』も『ハエ』もたたく」（幹部も末端も汚職を摘発する。30頁「コラム」参照）との方針の下、強い危機感をもって汚職摘発に取り組んだ。この背景には、民衆の信頼を回復し、クリーンな党のイメー

ジを扶植する意図もあるとみられ、汚職摘発の実施機関である党中央紀律検査委員会では、党・政府幹部の腐敗事案の通報窓口となるウェブサイトを設置するなどして、取締り体制の強化を図った。こうした結果、閣僚級の蔣潔敏しょうけつびん 国務院国有資産監督管理委員会主任など、党・政府幹部が相次い

で摘発された。また、軍に対しても、多種多様な規律強化策を相次いで講じた。特に、軍内腐敗の温床とみられる軍所有不動産の管理強化にも

着手したほか、汚職調査チームを現地に派遣する制度を正式に導入するなど、汚職腐敗に対して強い姿勢で臨んだ。

---

## 「反体制」につながる動向には厳格に対応

---

習近平指導部は、「憲政」や「普遍的価値（自由・民主・人権）」などの党の政治体制に挑戦する言論を「誤った思想」と位置付け、これを断固封じ込める意向を示した（4月）。こうした意向に基づき、政府は、党・政府幹部の財産公開を求める活動家などを相次いで逮捕するとともに、社会秩序の混乱を招くネットユーザーを処罰する法整備などを進めた。

また、<sup>しんきょう</sup>新疆ウイグル自治区で、警察署襲撃事案が発生した（6月）のに続き、北京市の天安門前で、ウイグル族が乗車したとみられる車両が炎上する事案が発生した（10月）。これらの背景には、当局の少数民族政策への反発があるとみられるが、中国政府は、いずれも「テロ襲撃事件」と位置付け、「反体制活動」に対して厳格に対応する姿勢を示した。

---

## 環境汚染など発展のゆがみに直面、「改革」による新たな発展方式を模索

---

中国は、これまでの経済・社会発展の中で生じた経済格差のほか、経済構造のゆがみ、環境汚染など、様々な問題に直面している。経済面では、1～9月期の国内総生産（GDP）成長率が、2012年に引き続き7.7%となり、これまでの10%に近い高度成長期を経て、今後、7～8%程度へ成長の減速が避けられない状況となった。習近平政権が、従来のような大規模投資を中心とした景気刺激策を採らない背景には、生産設備の過剰や投資効率の低下といった経済の構造問題が一層悪化することを回避する目的があるとみられる。社会面では、微小粒子状物質「PM2.5」を含む激しい大気汚染や深刻な水質汚染、土壌汚染などにより、重大な健康被害が発生しており、上海市や雲南省昆明市では、化学物質の排出に伴う



大気汚染でかすむ北京市（時事）

環境汚染を危惧した住民が、工場建設の中止を求めて大規模な抗議デモを行う（5月）など、環境問題に起因する集団抗議事件が全国各地で発生した。

経済の構造問題や深刻な環境汚染は、経済成長のみを追求し、これに伴って発生する問題を事実上、先送りしてきたこれまでの政権の付けであり、習近平政権にとって、これらの問題を「改革」によって是正し、経済と社会の安定を図ることが、喫緊の課題となっている。こうした中、「改革の全面

的深化」をテーマに掲げ、中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議（11月、第18期3中全会）が開催された。同会議では、経済にとどまらず、社会や環境分野を含む総合的な改革方針が示され、党中央は、これらの「改革」を強力に推進することを目的として「指導グループ」の設立を決定した。また、国内外の安全保障上のリスクを強く懸念する習近平指導部は、「国家の安全を統括する強力なプラットフォーム」として、「国家安全委員会」の設立を発表した。

---

## 綱紀肅正・「改革」の背景には、体制維持への危機感

---

習近平総書記は、汚職腐敗への取組について、「ソ連共産党解体の歴史的教訓」に言及して（1月）、汚職腐敗が党の死活問題に関わるとの強い危機感を示し、李克強総理は、「改革」について、「国家の命運・民族の前途に関わる」と述べ（3月）、

その重要性を強調した。習近平指導部が、綱紀肅正を強硬に推進し、「改革」を標榜する背景には、これら取組の成否が、「体制」の安定性に直結するとの認識があるものとみられる。

---

## 経済や社会安定に直結する「改革」の成否が習近平体制安定の鍵

---

習近平指導部が民衆の支持獲得を企図して提唱した「中国の夢」であるが、逆に党と民衆のかい離を一層浮き彫りにしたとする指摘もあり、習近平指導部がどのようにして「中国の夢」の理論的権威を高め、浸透させていくのか注目される。

また、習近平指導部が、第18期3中全会で、一連の改革方針を提示した背景には、「改革」を通じて期待される発展の成果を民衆に還元することで、社会不満を和らげたいとの思わくがあるものとみられるが、同会議ではその方針が示されたに過ぎず、具体的取組は、今後の課題として残され

ている。習近平総書記は、「中国の改革は困難期にあり、解決すべき問題は並外れて巨大」と述べる（10月）など、その実現が困難であることを認めており、今後、習近平指導部が既得権益層の抵抗を抑えて「改革」を実行できるのか、また、反汚職腐敗を徹底し、民衆の支持を獲得できるのか、今後の習近平体制の安定性に大きく影響すると考えられる。

習近平総書記は、就任直後、党幹部に「汚職腐敗は党と国を滅ぼす。目を覚ませ」と訴え、1月には党中央紀律検査委員会の全体会議において、「『トラ』も『ハエ』もたたく」として大規模な「反腐敗キャンペーン」を開始した。同キャンペーンは、末端の党・政府職員＝「ハエ」だけでなく、巨大な権限・地位を有する党・政府高官＝「トラ」をも厳格に取り締まる方針を明示したものである。これを受けて党中央紀律検査委員会は、民衆からの腐敗官僚告発をインターネット上で受け付ける公式の告発サイトを設置するなどした。

こうした習近平指導部の汚職腐敗に対する厳しい取締りによって、1月から8月までの間に摘発された党・政府職員は、3万1,000人近くに及び、李春城四川省党委副書記や蔣潔敏国務院国有資産監督管理委員会主任（中央委員）など、閣僚・局長級幹部の摘発も相次いだ。

こうした中で注目されたのが、前中央政治局委員である薄熙来（元重慶市党委書記）の汚職腐敗事件に関する裁判である。判決は一審（8月）、二審（10月）とも薄熙来の「収賄、横領、職権乱用」を認めて無期懲役が確定したが、一審裁判の中で薄熙来が「上級からの指示」があったと供述したことから、以前から薄熙来と関係が深く、汚職のうわさがあった周永康前中央政治局常務委員まで調査が及ぶとの憶測が流れた。その後も、国有企業「中国石油天然ガス集团公司」の複数の幹部が汚職容疑で摘発されたことから、「石油閥」の重鎮である周永康への調査着手の可能性が大きく取り沙汰され

た。しかし、周永康については、母校である中国石油大学視察（10月）などが報道されており、11月末時点では摘発されていないものとみられる。

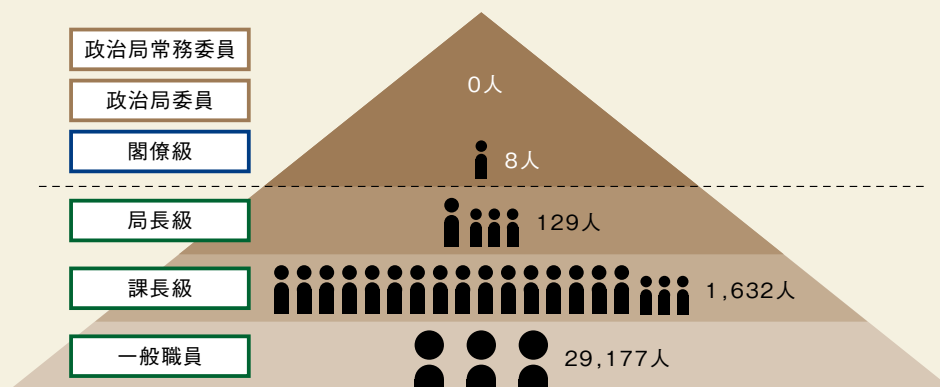
また、同じく汚職の疑いで調査中とのうわさがあった徐才厚前中央軍事委員会副主席も、9月末の建国記念式典に出席したことから、「健在」との見方もある。

周永康と徐才厚は、それぞれ石油部門や治安・司法部門、軍に強い影響力を有する人物であり、習近平指導部としても両人の扱いには慎重にならざるを得ないものとみられる。

中国の知識人の間では、政治局常務委員や中央軍事委員会幹部らは「トラ」ではなく「龍」であり、初めから摘発の対象ではないと揶揄する声もある。今後、「反腐敗」の徹底を強調する習近平指導部が、こうした「龍」も摘発対象とするかが注目される。



大学を視察した周永康  
（共同、中国石油大学ウェブサイト）



※図は、1～8月に摘発された局長級までの国家機関職員（最高人民検察院発表、10月）及び閣僚級党・政府職員（新華社報道）の数。



## 2-4 两岸の経済・政治関係の進展を図る習近平指導部

- 経済協力の加速と「政治対話」の環境作りを企図
- 台湾は尖閣諸島をめぐる連携を否定、対外活動を活発化

### 两岸事務当局高官が初接触、政治分野での関係進展の兆しも

習近平総書記は、台湾の蕭万長前副総統しょうばんちやうと会談し（4月）、「年内に物品貿易や紛争解決の協議を終えるべき」と述べ、中台間の経済関係の加速を強調するとともに、アジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議の際に行った蕭万長前副総統との会談（10月）では、「政治的な意見の対立を次の世代に引き継いではならない」と述べ、「政治的問題の対話」に積極的に取り組む姿勢を示した。また、この際、同会談に同席していた中台双方の两岸事務当局高官が初めて、お互いに当局の肩書きで呼び合うとともに、相互訪問を行うことで一致した。今後、两岸事務当局間の往来が実現した場合、中台間で「政治問題」についての協議が始められる可能性がある。

経済関係については、「两岸経済協力枠組取決め」（ECFA）に基づき、「サービス貿易取決め」



習近平総書記と蕭万長前副総統との会談（共同）

の署名に至った（6月）が、台湾では、雇用喪失や不動産価格などの上昇を懸念した反対の声が高まり、議会での取決め発効の審議が遅滞するなど、中国側の思わくは必ずしも順調に進んでいない。

### 中国は尖閣諸島「領有権問題」での連携を模索、台湾は連携を否定

中国は、尖閣諸島について、「領土を共に擁護すべき」などと呼び掛けて、台湾との連携を模索していた。しかし、台湾は、法的見解の違いなどの理由を挙げて、中国とは協力しない旨の外交部の声明を発表する（2月）とともに、我が国と民間窓口機関間で、尖閣諸島周辺を含む海域での台湾の漁業活動を認めた「日台民間漁業取決め」を交わした（4月）。また、台湾は、ニュージーランド、シンガポールとの間で経済協力取決めなどを結んだり、

国際民間航空機関（ICAO）総会へゲストとして参加するなど、活発な対外活動を展開した。今後、中国は、これらの台湾の対外活動について、「二つの中国」や「一つの中国、一つの台湾」といった状況が生じないなどの条件でこれを受け入れ、経済及び政治関係の進展を図っていくものとみられる。



### 3-1 権力基盤強化に向けた取組を積極的に推進するプーチン政権

- 経済成長の鈍化や汚職対策の遅れなどで政権支持率は伸び悩み
- 政権支持勢力の結束を図りつつ、国内での世論統制を強化

#### 政策課題への取組が難航する中、閣僚の更迭も相次ぐ

ロシアでは、プーチン大統領が、大統領復帰後初の年次教書演説（2012年12月）において、経済構造改革の推進及び汚職対策の強化などに取り組む考えを表明した。しかし、構造改革では、新たな産業分野の創出を始めとする政策を打ち出したものの、天然資源依存構造からの脱却は進まず、欧州の景気低迷や資源輸出の伸び悩みなどから、2013年のGDP成長率の見通しは当初の

2.4%から1.8%に下方修正された。また、汚職問題でも、政府高官らの外国資産の保有制限などの対策を講じたものの、大きな成果は見られず、スルコフ副首相及びイシャエフ極東発展相ら主要閣僚の更迭（5月、8月）も相次いだ。第1次政権時には約80%を誇ったプーチン大統領の支持率は60%台前半で推移した。

#### 超党派の大統領支持団体を設立する一方、反政権勢力への圧力を強化

こうした情勢を受け、プーチン政権は、与党「統一ロシア」を中核に労働組合や経済団体などを結集した超党派の社会団体「全ロシア国民戦線」を創設し、プーチン大統領がその代表に就任する（6月）など、政権支持勢力の糾合を図った。また、プーチン政権は、外国の資金援助を受けて政治活動を行う非営利団体に対する一斉取締りに乗り出した（3月）ほか、「反プーチン」運動指導者への実刑判決に対する抗議集会で数百人の参加者を拘束する（7月）など、反政権勢力への圧力を強めた。



「全ロシア国民戦線」創設大会で演説するプーチン大統領（EPA=時事）

政策課題の実現が容易でない中、今後、プーチン政権は、世論対策に引き続き積極的に取り組むことで権力基盤の強化を図るものとみられるが、そ

うした取組、とりわけ世論統制の強化が国民の反発を招き、逆に権力基盤を弱めることも考えられる。

## 3-2 「多極化世界」の中で「大国」としてのプレゼンス保持に腐心

- 中国とは「最良の関係」を強調する一方で重要問題では譲らず
- 米国とは、一時厳しく対立するも、関係の決定的悪化は回避

### 中国に対しては、安全保障面での警戒感を強め、牽制とみられる動きも

ロシアは、プーチン政権における外交政策の基本方針を定めた「ロシア連邦の対外政策概念」（2月）の中で、「多極化世界」における「影響力と競争力を有する強固で権威ある立場の維持・強化」を外交方針の一つに掲げた。

この方針の下、中国とは、習近平国家主席就任後の初外遊を受け入れて首脳会談を開催し（3月）、「戦略的連携の深化」や「核心的利益の相互支持」を表明するとともに、シリア情勢などの紛争の平和的解決を求める姿勢で一致するなど「最良

の関係」であることを強調した。一方、長年継続している天然ガスの対中輸出価格交渉で合意に達しなかったほか、ウラジオストク沖での口中合同軍事演習（7月）後、中国艦船がオホーツク海に入るや、翌日に同海域で実弾演習を実施したり（同月）、北極海進出に積極姿勢を示す中国を意識し、北極海地域での軍事力強化方針を表明する（9月）など、安全保障や経済分野での原則的姿勢は堅持し、対中牽制ともみられる行動をとった。

### シリア化学兵器の国際管理を提案したことで米国との対立を緩和

米国とは、イランやシリアをめぐる問題、ミサイル防衛（MD）欧州配備問題などで対立が続く中、スノーデン元米中央情報局（CIA）職員のロシアへの一時的亡命を許可し（8月）、関係を悪化させた。他方、米国が「アサド政権による化学兵器使用」を理由にシリア紛争への軍事介入を準備する中、ロシアは、シリアに対して「化学兵器の国際管理下での廃棄」を提案した（9月）が、シリアがこれを受け入れたことで、米国によるシリアへの軍事介入が避けられるとともに、米国との対立も和らげ、国際社会における存在感を示した。

ロシアは今後も「多極化世界」における「大国」の立場を保持・拡大すべく、対米・対中を始めとす



G20出席のため訪ロシアしたオバマ大統領を出迎えるプーチン大統領（EPA=時事）

る対外関係において、自国の権益の確保を図るとともに、重要な国際問題に積極的に関与し、イニシアティブを発揮する姿勢を強めるものとみられる。

### 3-3 日口関係の発展を重視するも、領土問題では立場の違いを強調

- 平和条約の締結を視野に、幅広い分野での関係拡大を標榜
- 北方領土の主権問題では従来の立場を堅持、現地開発は推進

#### 政治対話が活発化する中、経済協力を軸とした対日関係の強化を指向

ロシアは、「ロシア連邦の対外政策概念」（2月）の中で、対日外交について、①幅広い分野での二国間関係の拡大、②二国間協力及び国際問題での連携強化を背景とした平和条約締結交渉の継続などを目指す方針を示した。

この方針にのっとり、ロシアは、4度にわたる日口首脳会談（4月、6月、9月、10月）や、アジア諸国との間では初となる外務・防衛閣僚協議（「2+2」、

11月）の開催を通じ、幅広い分野における対日関係の拡大・強化に努めた。また、ロシアが重視する経済分野では、貿易・投資拡大、医療・都市開発・農業分野での技術協力、極東での資源開発協力などを呼び掛けたほか、エネルギー企業幹部を相次いで我が国に派遣し、エネルギー資源の対日輸出の促進を図るなどの動きも見せた（2～4月）。

#### 領土交渉を「最も困難な問題」と強調、他の分野とは一線を画する構え

北方領土問題では、プーチン大統領が、安倍晋三総理のロシア公式訪問時に行われた共同記者会見（4月）の中で、平和条約締結交渉に積極的に取り組む意向を示す一方、同交渉を「最も困難な問題」と位置付け、交渉進展には経済協力拡大を通じた環境整備が必要との立場を強調した。また、解決策の模索をめぐっては、「引き分け」という言葉を用いて日口双方による歩み寄りが必要との認識を示し、我が国が求める四島返還には応じられない考えを示唆した。

ロシアは、我が国との関係強化に前向きな姿勢を示す一方、北方領土の主権問題では我が国に譲歩しない姿勢をうかがわせているほか、四島を「管轄」するサハリン州政府に対して2016年（平



日口首脳会談の後に行われた共同記者会見  
（首相官邸ウェブサイト〈<http://www.kantei.go.jp>〉）

成28年）以降の新たな開発計画立案を指示する動きを見せており、北方領土交渉を「後回し」にした二国間関係の拡大及びロシアによる北方領土の「自国領化」が図られることが懸念される。

## ロシアの「クリル諸島」(千島列島及び北方四島)開発計画が新たな段階へ

- 現在、北方四島では、連邦特別計画「クリル諸島の社会経済発展」(2007～2015年〈平成19～27年〉)に基づき、輸送・エネルギー分野を中心とした基礎インフラの整備が行われているほか、四島を「管轄」するサハリン州政府の予算で住宅、公共施設の建設・改修が進められている。
- この連邦特別計画は、ロシア政府が2006年に承認したもので、同年に発表された当初計画では、基礎インフラの整備とともに地元産業の育成を目指す方針が打ち出されたが、ロシア政府は、その後、複数回にわたる修正の中で基礎インフラの整備により重点を置く方向性を示した。連邦特別計画開始から7年目を迎えた2013年現在、基礎インフラの整備は着々と進展しているが、地元産業の育成に関する動きはほとんど見られなかった。
- こうした中、ロシアは、連邦特別計画の終了を見据え、新たな開発枠組みの策定を模索する動きを見せている。7月、プーチン大統領は、サハリン州で開催された同州の社会経済発展に関する会議の席上、連邦特別計画に盛り込まれた事業を期限内に完遂することを指示するとともに、同州政府が提案した2016年以降の北方領土開発継続を検討することに賛同した。
- これを受け、現在、サハリン州政府は、新たな開発計画の草案作成に取り組んでいる。詳細は明らかになっていないが、新計画には、漁業・水産加

工業に依存した産業構造からの脱却を目指すため、鉱物資源の開発や温泉を利用した観光業の育成に向けた事業が盛り込まれるものとみられる。

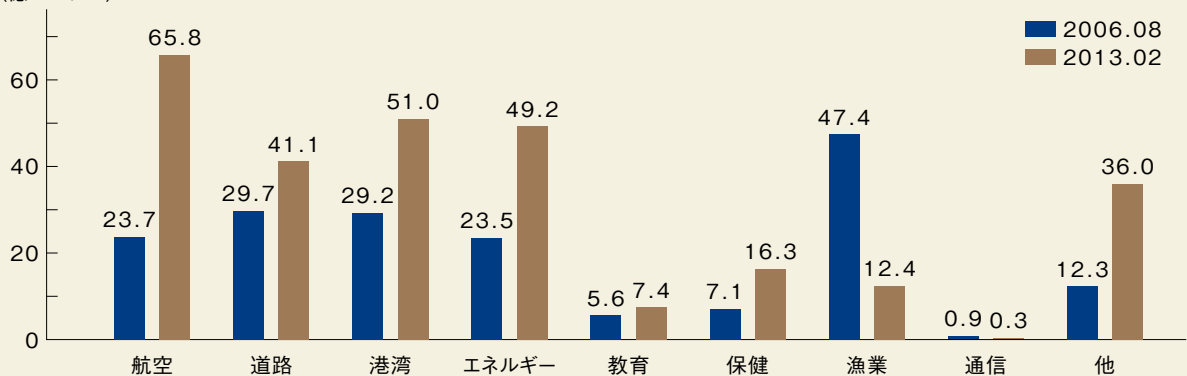
- 北方領土では、①大学など高等教育機関の不在、②ロシア人労働者よりも低賃金の外国人労働者が重宝される漁業・水産加工業中心の産業構造などから地元若年層の離島が大きな問題となっているが、新たな産業の育成は島内に新たな雇用環境を生み出すことから、若年層流出の抑止及び島外からの人口誘致につながる可能性がある。また、観光業の発展が国内外からの訪問者を増加させ、「ロシア領」の状態が続く北方四島に新たな“人、物、金の流れ”を作ることも考えられる。
- サハリン州政府は、2014年2月までに新たな開発計画の草案をロシア政府に提出する見通しである。プーチン大統領が極東開発を主要政策の一つとして掲げる中、今後、ロシアによる北方領土開発が新たな段階に入ることが懸念される。



今後の北方領土開発について指示を出すプーチン大統領  
(ロシア大統領府ウェブサイト〈<http://www.kremlin.ru>〉)

### 連邦特別計画の分野別予算の推移

(億ルーブル)





4 先行き不透明な中東・北アフリカ地域

- 混迷が続くシリア情勢
- 政治・経済・治安上の混乱が継続

シリアでは、アサド政権側と「自由シリア軍」(FSA)などの反体制派組織との間で戦闘が続き、国連は、反体制運動が発生した2011年(平成23年)3月以降の死者が推計で10万人を超えたと発表した(7月)。レバノンを拠点とするシーア派組織「ヒズボラ」は、同政権側への軍事的支援を本格化させた。同政権軍は南部の要衝地の一部を反体制派から奪還した(6月)。反体制派の中では、イスラム過激組織が、他国から流入する外国人戦闘員を吸収するなどして勢力を拡大させる一方、支配地をめぐるFSAなどとの衝突を繰り返した。また、同政権側が首都ダマスカス郊外で化学兵器を使用した疑惑が生じ(8月)、軍事介入に向けた動きもあったが、同政権側は、化学兵器を全廃する意向を表明し、化学兵器廃棄に関する国連安保理決議に従う姿勢を示した。

リビアでは、2011年のカダフィ政権崩壊から2年を経た後も、各地で騒じょう事件が発生するなど混乱が見られた。首都トリポリでは、民兵集団が政府機関庁舎を包囲した上、同政権下で要職にあった者の公職追放を要求する(4~5月)などした。リビア国民議会は、公職追放法案を可決し、元駐インド大使のマガリエフ国民議会議長が辞任した(5月)。また、ゼイダーン首相誘拐事件(10月、発生から数時間後に解放)などが発生したほか、東



奪還後のシリア・ホムス県クサイル市に入る政権軍(AFP=時事)

部ベンガジでも、治安関係者に対する暗殺事件などが頻発した。

チュニジアでは、世俗派の野党指導者が、イスラム急進派勢力によるとみられる銃撃事件で相次ぎ死亡した(2月, 7月)。また、西部のアルジェリアとの国境付近でイスラム過激派とみられる武装勢力が、繰り返し治安当局と衝突したほか、南部スィディブジド県では、治安当局と過激派の銃撃戦により、警察官8人が死亡した(10月)。こうした状況を受けて、イスラム穏健派の与党「エンナハダ」への非難が高まる中、野党勢力は、内閣総辞職を求めて制憲議会をボイコットする(8月)など、民主化プロセスの前途に影が落とされた。

エジプトでは、経済状況の悪化などにより、ムスリム同胞団を出身母体とするムルシー大統領に対する不満が増大した。同大統領の辞任を要求する運動が激しさを増す中、同国軍は、同大統領

の権限剥奪と暫定政権の樹立などを宣言し、同大統領を拘束した(7月)。これに対し、ムスリム同胞団は反発し、各地で治安当局などと衝突したが、暫定政権は、同組織の幹部を相次いで逮捕するなどした。また、7月以降、イスラム過激派とみられる武装勢力が、シナイ半島を中心に治安当局などを標的とした攻撃を実行した。カイロ市内で、同国内相を標的とした爆弾による暗殺未遂事件が発生した(9月)。



カイロ市内に集まった反ムルシー派のデモ隊(EPA=時事)

## コラム

## マリ北部地域の情勢

サハラ砂漠が広がるマリ北部地域に居住し、同地域を「アザワド」と呼称するトゥアレグ部族は、マリのフランスからの独立(1960年)以来、数次にわたる分離独立運動を行ってきた。

2012年1月、同部族の武装組織「アザワド解放国民運動」(MNLA)は、イスラム過激組織「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」(AQIM)やその関連組織「アンサール・ディーン」(AD)及び「西アフリカ統一聖戦運動」(MUJAO)などとともに、マリ政府に対する攻撃を開始した。同攻撃は、カダフィ政権崩壊(2011年8月)後にリビアから帰還した同部族の戦闘員も加わって活発化し、2012年4月、北部のキダル、ガオ及びトンブクトウの3州から政府軍を排除した。

しかし、この頃からMNLAは、シャリーア(イスラム法)の施行などをめぐり、イスラム過激組織との

対立を深め、同年11月までに、これらの組織によって、上記3州の主要都市から排除された。イスラム過激組織による同地域の「セーフ・ヘイブン(安全な逃避地)」化が懸念される中、これらの組織は、シャリーアの極端な解釈による施行を進め、トンブクトウ市では世界遺産の霊廟<sup>びょう</sup>などを破壊した。

2013年1月、これらの組織が同国南部に向けて進攻を開始したことから、フランスは、マリ暫定大統領の要請に基づき軍事介入を開始し、アフリカ諸国の部隊とともに、上記3州の主要都市を奪還した。

同地域では、その後もイスラム過激組織によるテロが続いているが、マリでは、7月から8月にかけて、大統領選挙が実施され、新大統領が就任し、11月には、議会選挙が実施された。



## 5-1 「アルカイダ」関連組織は脅威を拡散

- 影響力保持を企図する「アルカイダ」
- 活動範囲を広げる「アルカイダ」関連組織
- 一匹狼型のテロの脅威が継続

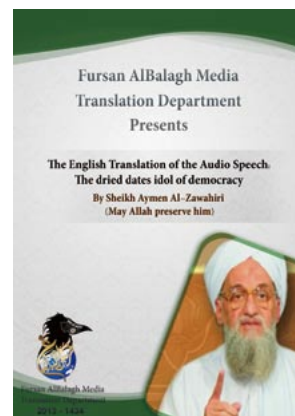
### 「アルカイダ」は弱体化するも影響力保持を企図

パキスタン北西部の部族地域を主たる拠点とする「アルカイダ」が、アイマン・アル・ザワヒリの指導者就任を発表して（2011年6月）から、約2年半が経過した。ザワヒリは、この間、中東・北アフリカ地域における「アラブの春」に強い関心を示し、これら地域における「イスラム国家」の樹立の必要性を繰り返し呼び掛けてきた。こうした中、在ケニア・在タンザニア両米国大使館同時爆破テロ事件（1998年〈平成10年〉8月）に関与したとして米国当局により手配されていたアブ・アナス・アル・リビが、リビアの首都トリポリで、米軍特殊部隊により拘束された（10月）。リビは、「アルカイダ」と同国の過激派をつなぐ主要な人物とされる「アルカイダ」の古参メンバーであり、同人の拘束は、近年弱体化が指摘される「アルカイダ」にとって、一層の打撃となった。

一方、4月に顕在化した「イラクのアルカイダ」（AQI）とシリアにおける関連組織「ヌスラ戦線」との対立（39頁参照）では、「アルカイダ」の指導力が問われた。ザワヒリは、両組織の調停を試み、

①AQIが一方向的に宣言した「ヌスラ戦線」との統合を解消すること、②AQIの活動をイラクに、「ヌスラ戦線」の活動をシリアに限定することなどを両組織の指導者に指示したとされる。

これに対し、AQI指導者らは、ザワヒリの決定を「罪悪」などと非難して、これに従わない旨を表明し（6月）、AQIに対する「アルカイダ」の影響力の限界を浮き彫りにした。



ザワヒリ声明を告知するウェブサイト  
 （9月14日「アンサール・アル・ムジャヒディン」ウェブサイト  
 〈<https://www.ansar1.info/showthread.php?t=46950>〉）

### 活動範囲を広げる「アルカイダ」関連組織

「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」（AQIM）、その関連組織「西アフリカ統一聖戦運動」（MUJAO）及び「アンサール・ディーン」（AD）は、

2012年、マリ北部地域を占拠し、拠点化を進めた。これらの組織が同国南部に向けて進攻を開始した（1月）ことから、フランスは、マリ暫定大統領の要



請に基づき軍事介入に踏み切り、アフリカ諸国の部隊とともに、北部の主要都市を奪還した。この過程で、AQIM幹部のアブデルハミド・アブ・ゼイドらが死亡したとされる。

同介入が開始された直後、アルジェリア南東部イナメナス近郊で、武装勢力が天然ガス関連施設を襲撃した（1月16～19日、在アルジェリア邦人に対するテロ事件 40頁「コラム」参照）。同事件は、AQIMの元幹部モフタル・ベルモフタルが率いる「覆面旅団」の一部隊の「血判部隊」が関与したとされる。

AQIM及びその関連組織は、その後もテロ活動を継続しており、ニジェール北部の仏系企業関連施設などが標的になった同時自爆テロ（5月）では、MUJAO及び「血判部隊」が関与を認めた。ニジェールの首都ニアメ所在の刑務所が襲撃されて多くの囚人が脱走した事件（6月）では、「覆面旅団」が犯行を自認した。また、ベルモフタルなどは、「覆面旅団」及びMUJAOの解散と、新組織「アル・ムラービトゥーン」の結成を発表し、フランス及びその同盟国への攻撃を行うと宣言した（8月）。

「イラクのアルカイダ」（AQI）は、高いテロ実行能力を有し、イラク各地でシーア派や治安当局を標的としたテロを実行した。特に、首都バグダッドでは、2013年半ば以降、シーア派居住地区などで、同時多発型の爆弾テロを相次いで実行したほか、刑務所を襲撃し、AQI幹部らを脱走させた（7月）。AQIは、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）の名称を掲げ、シリアにおける関連組織「ヌスラ戦線」との統合を一方的に宣言したが、同戦線はこれを拒否したとされる（4月）。その後、AQIは、シリアでも活動を活発化させ、「ヌスラ戦線」とは別に、

同国北部の一部地域を支配下に置くなどして勢力を拡大したほか、共闘する「自由シリア軍」（FSA）との間でも、支配地をめぐる衝突を繰り返した。

「アル・シャバーブ」は、ソマリアの首都モガディシュで、裁判所等の施設に対する自爆テロ（4月）、国連施設に対する襲撃テロ（6月）、トルコ大使館関係者居住施設に対する襲撃テロ（7月）などを実行した。また、ケニアの首都ナイロビのショッピングモールを襲撃し、外国人を含む60人以上を殺害した（9月）。



襲撃されたナイロビ・ショッピングモール（AFP＝時事）

他方、「アル・シャバーブ」は、幹部の間で衝突が生じ、有力幹部が排除されるなど、組織内部での抗争が指摘された。

「アラビア半島のアルカイダ」（AQAP）は、イエメン政府及び同国政府を支援する米国政府の攻撃により、ナンバー2のサイド・アル・シフリを含む多数の幹部を失う中、東部ハドラマウト州の軍基地を襲撃し、複数の軍関係者を殺害する（9月）などした。また、AQAPは、英語機関誌「インスパイア」（Inspire）第10号において、欧米諸国に居住するイスラム教徒に対し、「単独ジハード」を実行するよう呼び掛ける（2月）など、プロパガンダ活動に力を入れた。

## 一匹狼型のテロの脅威が継続

欧米諸国に居住し、「アルカイダ」の思想に影響を受けるなどして過激化した「ホームグロウン・テロリスト」の中でも、テロ組織から積極的な指示・支援などを受けないまま単独又は少人数でテロを計画・実行する一匹狼型のテロリストへの懸念が高まっている。このようなテロリストは、集団の中で行動するテロリストに比べて、動向の把握などが困難とされる。

米国マサチューセッツ州ボストン市では、マラソン会場に仕掛けられていた手製爆弾が爆発し、3人が死亡、約200人が負傷する事件が発生した(4月)。同事件の犯人は、ロシアのダゲスタン共和国などから米国に移住していた兄弟であり、彼ら2人

で犯行を計画・実行したものとみられている。AQAPは、「インスパイア」第11号において、同兄弟を称賛した上で、「彼らは本誌により鼓舞された」などと主張した(5月)。また、英国の首都ロンドンでは、非番の兵士が男2人に刃物などで襲撃されて死亡する事件が発生し(5月)、同国政府は、「テロ事件であることが強く示唆される」と発表した。

シリアに渡航し、現地のイスラム過激組織に加わって戦闘に従事している外国人戦闘員の中には、欧米出身者も含まれるとされ、こうした者たちが出身国に戻り、戦闘経験などを基に、テロ活動に関与する危険性が指摘されている。

### コラム

### 在アルジェリア邦人に対するテロ事件

1月16日、武装勢力が、アルジェリア南東部イナメナス近郊のティガントウリン地区にある天然ガス関連施設を襲撃した(在アルジェリア邦人に対するテロ事件)。同国軍は、17日、居住区に立て籠もった武装勢力が人質を伴って自動車での移動を試みたことから、これを攻撃するなどして居住区を制圧するとともに、19日には、プラントに立て籠もった武装勢力も制圧した。同事件では、日本人10人を含む多数が死亡した。

同事件の首謀者とされるモフタル・ベルモフタルは、長年、「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」(AQIM)の傘下組織「覆面旅団」を率いて活動していたものの、AQIM指導部との亀裂を深め、2012年後半、同組織とともに、AQIMを離脱した。

ベルモフタルは、従来、主として金銭を目的として密輸や誘拐を繰り返してきたとされる。しかし、マリ北部で発見されたAQIM指導部作成の書簡とされる文書(2012年10月付け。5月28日、AP通信

報道)によれば、同指導部が誘拐を「軍事行動の最上位に位置するもの」として重視していたのに対し、当時、同指導部の傘下にあった「覆面旅団」は、AQIMの活動が「誘拐ばかり」であることに「うんざりしている」と不満を述べた上で、「大規模な軍事行動」を行っていないとして、AQIMの活動への否定的な見方を示していたとされる。



AQIM元幹部モフタル・ベルモフタル  
(4月2日「アンサー・アル・ムジャヒディン」ウェブサイト  
(<http://www.ansar1.info/showthread.php?t=45356>))

## 5-2 アフガニスタン及びパキスタンでは依然として深刻な治安情勢が継続

- アフガニスタンでは「タリバン」によるテロが多発する中、交渉を模索する動きも
- パキスタンでは「パキスタン・タリバン運動」が引き続き大きな脅威

### アフガニスタンでは「タリバン」が政府機関、軍・治安当局などを標的としたテロを継続

アフガニスタンでは、2014年末を期限とする北大西洋条約機構（NATO）軍主体による国際治安支援部隊（ISAF）の戦闘任務終了に向け、各国駐留部隊の段階的撤退が進む一方、「タリバン」によるテロは依然として継続している。

「タリバン」は、アフガニスタン各地で政府機関や治安部隊、駐留外国軍などを標的とした多数のテロを行っており、首都カブールでも国家保安局（NDS）本部などを狙った自爆テロ（1月）や最高裁判所に対する自爆テロ（6月）、大統領府などを狙ったとみられる襲撃テロ（同月）、ISAF兵站施設に対する自爆テロ（7月）などを引き起こした。

2014年4月には、大統領選挙及び州議会議員選挙が行われる予定であるが、同選挙のボイコットを主張する「タリバン」によって、クンドゥーズ州独立選挙委員会（IEC）委員長が暗殺される（9月）など、今後も選挙関係者・施設などへの攻撃が懸念される。



大統領府付近から立ち上がる黒煙（AFP=時事）

一方、「タリバン」は、米国政府関係者などとの協議を行うため、カタールの首都ドーハに政治事務所を開設する（6月）も、当事者間の不信感などから交渉には至らず、同事務所は閉鎖された（7月）。そのほか、パキスタンで拘束中の「タリバン」元副指導者アブドゥル・ガニ・バラダールの釈放をパキスタン政府が発表する（9月）などの動きもある。

### パキスタンでは「パキスタン・タリバン運動」が活発にテロを継続

パキスタンでは、「タリバン」支持勢力の「パキスタン・タリバン運動」（TTP）が、2012年に引き続き、治安当局及び政府機関などに対するテロを各地で実行した。このうち、カイバル・パクトウンクワ州での刑務所襲撃テロ（7月）では、重要テロリストを含

む250人以上の囚人を脱走させ、TTPが引き続き囚人の「解放」に関心を有していることを示した。また、国外生活を続けていたムシャラフ前大統領が、5月に実施される総選挙への出馬のため帰国の意思を明らかにした（3月）際、TTPは、同前大統領

を標的とする暗殺部隊を結成したことを表明し、存在感を誇示した。同総選挙期間中には、旧連立与党の「パキスタン人民党」(PPP)及び「アワミ民族党」(ANP)などをテロの標的に名指しし、激しい選挙妨害活動を展開した。ANPの選挙集会会場では、同党幹部の元鉄道相を負傷させる自爆テロが発生した(4月)。その後、ナワズ・シャリフ新政権が和平交渉の実施を呼び掛けたことに対し、TTPは、収監中のメンバーの釈放や拠点とする同国北西部からの軍の撤退などを交渉開始の条件として提示したものの、11月、最高指導者ハキムラ・メスードが爆撃により死亡したことを受け、交渉開始を拒否した。新たに最高指導者に選出されたマウラナ・ファズルッラーは、女子教育の権利を訴えるパキスタン人少女に対する銃撃事件(2012年10月)に関与したとされる。

このほか、ギルギット・バルチスタン地域の観光地でテロが発生し(6月)、外国人観光客ら11人が死亡した。同テロでは、TTP及び「ジュンダラ」を名のる組織がそれぞれ犯行を自認した。また、

クエッタ市などにおいては、シーア派住民を標的としたテロが発生した。1月及び2月に同市で起きた大規模爆弾テロでは、イスラム過激組織「ラシュカレ・ジャンヴィ」(LJ)が犯行を自認した。



マウラナ・ファズルッラーとされる人物(2011年11月30日「アンサーール・アル・ムジャヒディン」ウェブサイト〈<http://www.ansar1.info/showthread.php?t=37144>〉)

### 5-3 東南アジアではイスラム過激組織などが活動を継続

- インドネシアでは小規模グループがテロを継続
- フィリピン南部では大規模襲撃事件が発生

#### インドネシアでは「ジェマー・イスラミア」に影響された小規模グループがテロを続発

インドネシアでは、2009年以降、イスラム過激組織「ジェマー・イスラミア」(JI)によるテロは確認されていないものの、JIの影響を受けたとみられる小規模グループによるテロは続いており、警察施設を標的とした自爆テロが発生し(6月)、7月からは警察官に対する銃撃事件が続発した。

また、JIの元最高指導者アブ・バカル・バシール(収監中)は、ミャンマーにおける「ロヒンギャ問題」

に言及し、獄中から同国に対するジハードを呼び掛ける声明を発出した(4月)。こうした中、首都ジャカルタでは、同国大使館に対する爆弾テロを計画し、実際に爆弾を所持していたグループが摘発された(5月)ほか、仏教寺院において、爆弾テロが発生した(8月)。

## フィリピンでは「モロ民族解放戦線」による大規模襲撃事件が発生

フィリピンでは、南部ミンダナオ島サンボアングで、「モロ民族解放戦線」(MNLF) ミスアリ派が村を襲撃・占拠し、住民約200人を人質にする事件が発生した(9月)。「モロ・イスラム解放戦線」(MILF)は、2012年10月、同国政府との和平枠組みに合意し、現在、和平交渉を進めている。こうした動きに対し、MNLFのミスアリ元議長は、強く反発していた。

このほか、「フィリピン共産党」軍事部門の「新人民軍」(NPA)は、同組織設立記念日に発表された声明の中で、米系企業と並んで日系青果企業を名指しで非難した上で、フィリピン政府に対する

武装闘争の継続を宣言し(3月)、同国軍兵士に対する襲撃事件を引き起こした(10月)。



フィリピン・MNLF襲撃占拠事件で展開するフィリピン軍(EPA=時事)

### コラム

### 「コーカサス首長国」指導者がソチ五輪阻止を呼び掛け

ロシアの北コーカサス地方を拠点とするイスラム武装勢力「コーカサス首長国」の指導者ドク・ウマロフは、インターネット上でビデオ声明を發出し、2014年2月に開催されるソチ冬季五輪阻止に向けたテロを呼び掛けた(7月)。同指導者は、2012年2月、軍事行動の一時停止を宣言していたが、今回、それを撤回する形となった。

同指導者の声明の概要は、以下のとおりである。

- ロシア領内での軍事行動を停止するという我々の和平イニシアティブは、善意からの行動ではなく、むしろ弱体化の現れであると解釈された。そのため、不信心者や背教者たちはコーカサスのムスリム市民たちへの抑圧を強め、市民の死者数は激増した。
- 我々は不信心者たちに対し、和平イニシアティブが弱体化の現れではなく、善意からの行動であったことを証明する必要がある。彼らは我々の法や伝統を理解せず、悪魔的なゲームを継続している。
- 我々の祖先や、ロシア人によって黒海沿岸の地で殺害された多くのムスリムの骨が埋まっている地で、彼らは五輪を開催しようとしている。「ムジャヒディン」(イスラム戦士)は、こ

れを許してはならない。これが、私が近隣の地の全てのムジャヒディンに対し、最大限の力で五輪を阻止するよう呼び掛ける理由である。

同指導者は、これまでも、モスクワ中心部の地下鉄連続自爆テロ(2010年〈平成22年〉)及びモスクワ・ドモジェドボ国際空港自爆テロ(2011年)など多くのテロで犯行声明を發出しており、ロシア政府は、ソチ五輪に向けてテロ対策を強化している。

こうした中、南部ボルゴグラードで路線バスが爆破される自爆テロが発生した(10月)。上記声明との関係は不明ながらも、北コーカサス地方以外でテロが起きたことで、同国内では緊張が高まっている。



ソチ五輪阻止を呼び掛ける「コーカサス首長国」指導者ドク・ウマロフ(左)(AFP=時事)



## 6 軍事転用可能物資・技術や重要情報の獲得を狙った活動

- 北朝鮮による大量破壊兵器関連物資などの調達・拡散が継続
- 中国による軍事転用可能物資などの不正取得に対する国際的懸念
- 我が国においてもサイバー空間を含めた諜報活動の活発化が懸念

### 北朝鮮などによる大量破壊兵器関連物資などの調達・拡散が継続

北朝鮮は、2012年12月の「人工衛星」と称するミサイル発射の強行、2013年2月の核実験実施のほか、8月のミサイル燃焼実験（9月、報道）などに見られるように、累次の国連安保理決議に反して核・ミサイル開発を継続し、これらに関する調達・拡散に対する国際的懸念は高まっている。さらに、北朝鮮籍商船に積載されていた軍需物資がパナマ当局に発見され（7月）、トルコ当局が北朝鮮からシリア向けの武器輸送を摘発した旨報じられた（8月）ほか、国連安保理北朝鮮制裁委員会の専門家パネルの年次報告においても、北朝鮮による大量破壊兵器関連物資などの調達・拡散行為の継続が指摘された（6月）。

また、イランについては、国際原子力機関（IAEA）事務局長報告において、ウラン濃縮を継

続している旨（8月）、さらに、国連安保理イラン制裁委員会の専門家パネルの年次報告において、調達の偽装を目的とした企業の設立・第三者企業名義の活用、書類の偽造などの巧妙な手段を用いて大量破壊兵器関連物資などの調達を行っている旨指摘された（6月）。



パナマ当局に拿捕された北朝鮮籍商船の船内（時事）

### 各国は中国による軍事転用可能物資・技術の不正取得などに懸念を表明

米国司法当局は、同国国防産業に勤務する中国人技術者に対し、ミサイル誘導システムなどの性能・設計に関する軍事技術を中国に提供したとして、武器輸出管理法、経済諜報法違反などで70か月の拘禁刑を言い渡した（3月）。

また、米国防長官による中国の軍事・安全保障情勢に関する議会報告書では、中国人民解放軍が国防産業による商業活動や傘下研究機関によ

る研究活動を通じて、軍事転用可能物資・技術を獲得している旨指摘された（5月）。さらに、英国議会の安全保障に関する委員会報告では、中国の情報機関による技術情報などの収集に懸念が示された（7月）ほか、各国において、中国の関与が疑われる技術情報などの窃取事案が報じられている。

---

## 海外で諸外国による諜報活動が継続

---

エストニアで、同国情報機関の元技術系職員が、ロシア情報機関に協力していたとして、15年の拘禁刑を言い渡された（10月）ほか、ドイツでロシア情報機関員とみられる夫妻が、国籍を偽って長期間にわたり同国に居住し情報活動を行っていたとして、夫に6年半、妻に5年半の拘禁刑が言い渡された（7月）。

また、サイバー空間においても、米国報道機関

のシステムに対する大規模不正アクセスに関連して中国人民解放軍の関与の可能性が指摘された（1月）ほか、米中首脳会談で、オバマ大統領が習近平国家主席に対し、中国によるサイバー空間における経済情報の窃取について直接懸念を表明したと報じられる（6月）など、諸外国による諜報活動が懸念された。

---

## 我が国で物資・技術の流出、サイバー空間を含めた諜報活動が懸念

---

我が国では、2012年8月に東京港に寄港した貨物船から、北朝鮮を仕出地とする核関連物資が確認されたとして、税関による提出命令が発出された（3月）。さらに、尖閣諸島の領有を主張して中国が強硬姿勢を見せる中、中国人民解放軍系とされる国際交流団体による沖縄での世論工作や情報収集の疑いが報じられた（2月）（「尖閣諸島『領有権問題』対日強硬姿勢を継続、“力による現状変更”の試みも」21～24頁参照）。また、宇宙航空研究開発機構（JAXA）に対するサイバー攻撃（4月）においても、中国や米国を經由した不正アクセスが確認されており、我が国先端技術情報の流出が懸念された。



北朝鮮を仕出地とする核関連物資が確認された貨物船（朝日）

---

## 我が国における諜報活動の活発化が懸念

---

北朝鮮などの拡散懸念国は、大量破壊兵器などの研究・開発を継続し、国際社会の取組を逃れるための巧妙な手段を駆使して必要な物資・技術の調達を継続していくものとみられる。我が国にお

いても、拡散懸念国や諸外国などによる軍事転用可能物資・技術の不正取得やサイバー空間を含めた諜報活動の活発化が懸念される。

シリアは、米国防総省の報告によると、1970年代に化学兵器開発計画を開始していた旨指摘されており、化学兵器及びその製造に用いられる原料のうち、一部薬剤・技術の調達については外国に依存し、化学兵器の製造に必要な数百トンもの塩酸やエチレン・グリコールなどをイランから輸入していたとされる（米国の民間シンクタンク「戦略国際問題研究所」〈CSIS〉）ほか、1990年代から北朝鮮の化学兵器開発の技術者を受け入れてきたと報じられるなど、北朝鮮やイランから、物資・技術の両面で化学兵器開発の支援を受けてきたとされて

いる。さらに、2012年9月には、シリア軍で化学兵器部門の幹部を務めていたとされるアドナン・シルル元少将が「アレッポ近郊に化学兵器施設があり、イランとシリアの専門家が共同研究を行っている」と聞いた、「ダマスカスの南西地点には化学兵器大隊本部がある。同大隊の司令官は、過去にイランや北朝鮮を複数回訪問し、毒劇物に対する防護装置や化学関連装置を購入していた」と発言した旨報じられた（なお、最近のシリア情勢については36～37頁参照）。

シリアの化学兵器開発と北朝鮮・イランの関係を示す報道など

2009年9月	韓国当局が、釜山港においてパナマ船籍の貨物船を検査したところ、北朝鮮を仕出地とするシリア向けコンテナから化学防護服を発見（2010年国連報告書）
2009年11月	ギリシャ当局が、北朝鮮からシリアに向うリベリア船籍の貨物船から、化学物質識別用試薬及び化学防護服が入ったコンテナを発見（2012年1月5日付け読売新聞）
2012年8月	シリア軍が、イラン当局者らの立ち会いの下、化学兵器用砲弾の発射実験を実施した模様（2012年9月18日付けテレグラフ紙）
2013年4月	トルコ当局が、リビア船籍の貨物船からガスマスクや小銃などを発見。船長が北朝鮮からシリアへ輸送中だったことを自認（2013年8月27日付け産経新聞）

中国人民解放軍は、自国で開発困難な一部の軍事技術分野において、外国から軍事転用可能物資・技術を調達し、兵器の刷新などに利用していると指摘されている。

中国の科学技術分野での研究開発の一部は、民生・軍事双方の側面を有している。例えば、国家的な科学技術発展計画などで重視される先端材料、ナノテクノロジー分野などにおいては、同国の国防産業に限らず、一部の研究機関・大学が、政府機関からの助成を受けて、軍事目的の研究開発に参画しているとみられる。

こうした中、米国防総省は、中国の軍事・安全保

障情勢に関する議会報告書において、人民解放軍が国防産業や研究機関などのネットワークを利用し、民間分野における商業活動や研究開発と称して、軍事転用可能技術や同技術の専門家に接触している旨指摘している。

こうした人民解放軍による国防産業などを利用した調達活動に加え、近年では、大学・研究機関での留学生プログラムなどを利用した情報活動への懸念が高まっている。米国では、中国人研究員が、自身の専門分野（軍事技術分野）や中国国内の所属機関を偽るなどして、米国の大学に留学していた可能性も報じられている。



平成25年の

# 国内情勢

---





## 1-1 オウム真理教が組織勢力を伸張

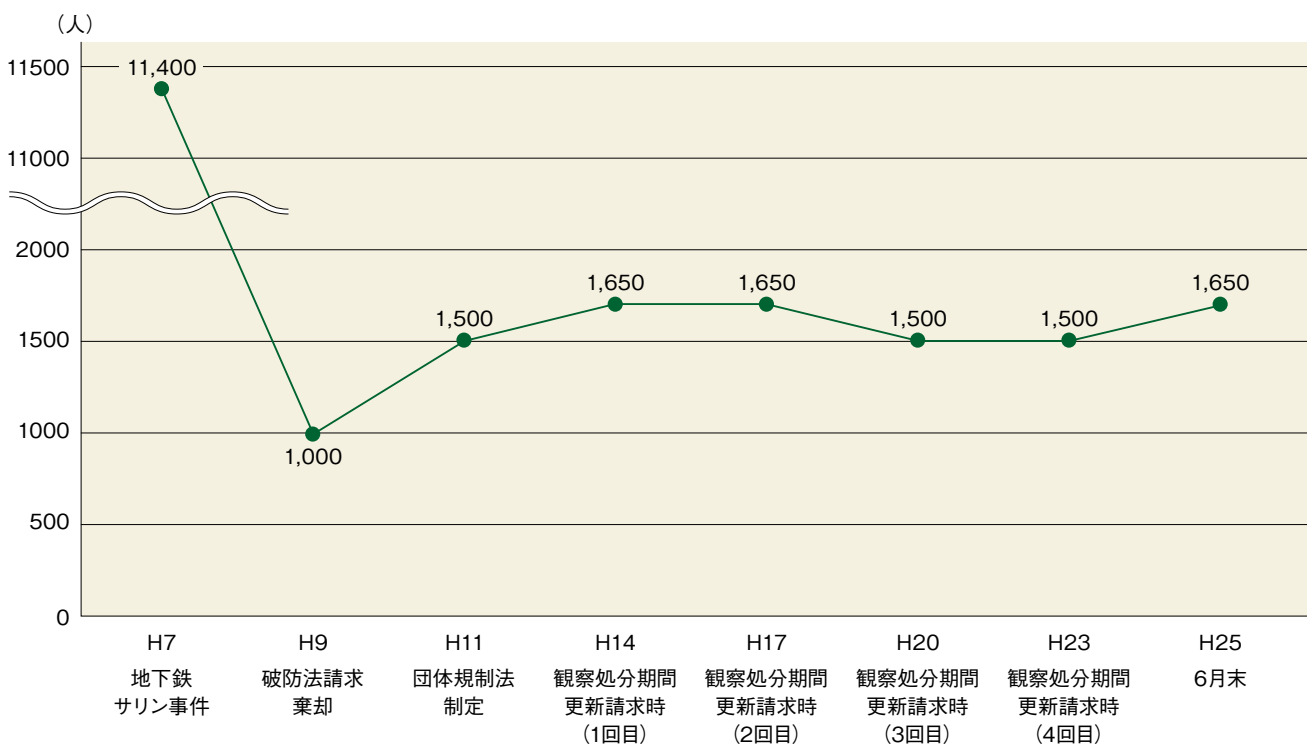
- 主流派は、教団名を秘匿し宗教色を排した勧誘活動を継続
- 上祐派は、教団名を明示し上祐色を打ち出した勧誘活動を展開

### 信徒数が約1,500人から約1,650人に増加

地下鉄サリン事件当時(平成7年3月)約11,400人を数えたオウム真理教(教団)の国内信徒数は、同事件を機に約1,000人にまで減少した(平成9年1月)ものの、破壊活動防止法に基づく解散指定処分の請求棄却を好機と捉えて組織再興に取り組み、約1,650人に達した(平成14年12月)。その後、教団は、麻原の意思の捉え方や目的実現のための活動方針の違いから、「Aleph」の名称を用いる主流派と「ひかりの輪」の名称を用い

る上祐派に分かれて活動するようになり(平成19年5月)、こうした路線対立などにより、信徒数は約1,500人に減少していた(平成20年12月)。しかし、ここ数年来、主流派を中心に活発な勧誘活動を展開しており、上祐派と合わせた国内の信徒数が約150人増加し、約1,650人となった(6月末時点)。また、教団のロシア連邦内信徒数も約20人増加し、約160人となった。

### 国内におけるオウム真理教信徒数の推移



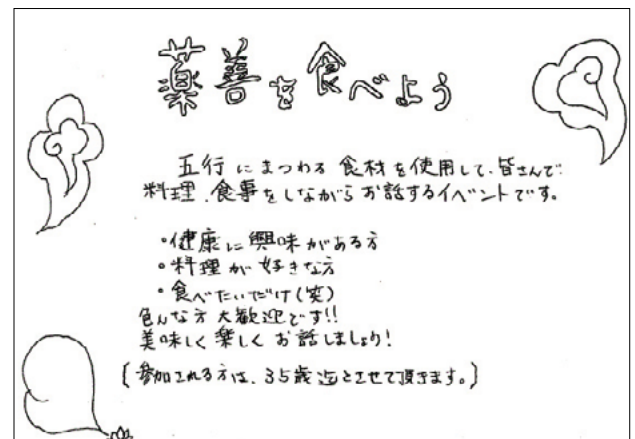
## 青年層・学生を対象に巧妙な手口と“陰謀論”を用いて勧誘する主流派

主流派は、麻原の説く「衆生救済」の実現には信徒拡大が必要不可欠として、平成24年に続き、青年層や学生を主な対象に、教団名を秘匿し、一般人と接触する機会を作るため、街頭や書店で声を掛けたり、公共施設や飲食店でイベントを開催するなどして勧誘活動を組織的かつ積極的に展開した。声掛けによる勧誘では、書店に設けられた宗教やヨガなどのコーナーで本を探している一般人に対し、「一緒に本を探してもらえませんか」、「教室を開きたいのでモニターになってほしい」などと誘い掛ける手法を用いた。また、イベントを利用した勧誘については、宗教色を排し、35歳以下に限定した薬膳料理を食べる企画を立案し、公共施設などにビラを置き、「皆さんで料理、食事をしながらお話するイベントです」などと呼び掛けたり、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を利用して、実態のないサークルを装い、イベントの開催を告知するなどして、一般人を募集する手法を用いた。このほか、大学構内においては、大学非公認のウォーキングサークルを装って学生を勧

誘する手法なども見られた。

同派では、ヨガや精神世界などに興味・関心を示した一般人を勧誘対象者とし、声掛けなどを行った信徒とは別の信徒が、「世界を支配する勢力がオウム真理教をはめた」、「地下鉄サリン事件は教団が起こしたものではない」などと、教団の独善的な“陰謀論”を扶植した上で、入会を促した。

なお、同派は、ロシア連邦内においても、日本国内と同様、インターネットを利用した勧誘活動などを展開した。



教団名を秘匿したイベント案内

## 各種メディアを利用して公然と説法会等への参加を呼び掛ける上祐派

上祐派も、平成24年に続き、上祐史浩の知名度を利用し、上祐自ら、一般人に対し、民間のインターネット放送局を利用して懇親イベントへの参加を呼び掛けたほか、上祐のブログを利用して、「入会しなくても、多くのイベントに参加・体験でき、学ぶことができる」などと、未入会でも説法会、セミナー及び「聖地巡礼」（上祐が“聖地”と認定した神社・仏閣を訪問するもの）に参加できる旨宣伝し、「懇親会」と称する座談会を開催するなどして勧誘活動に取り組んだが、一般人の参加者の増加には結び付かなかった。



取材を受ける上祐（<http://hikarinowa.net/>）

## 1-2 “麻原絶対”を堅持し危険な体質を露呈する主流派

- 麻原への絶対的帰依の指導を徹底し、信徒を管理・統制
- 一連の事件を引き起こした危険な教義を維持、反社会性を鮮明に

### 麻原説法の教学, 麻原の延命祈願を継続する中, 新たな選抜制度を導入

主流派は、平成24年に続き、在家信徒を対象とした集中セミナー、麻原の誕生日を祝う「生誕祭」などのイベントを通じて、麻原への絶対的帰依を扶植する指導を徹底した。特に、年3回実施した集中セミナー(1月, 5月, 9月)では、参加した在家信徒に睡眠・休憩時間を与えない過酷な状況で修行を課した上で、麻原の説く「衆生救済」の実現や麻原への絶対的帰依を求める説法などを収録した「改訂版特別教学システム教本」を使用しながら、説法内容の暗記や理解度を計るテストに取り組みせ、幹部信徒が「一番大切な存在は麻原尊師。家族や親友とは比較にならない。全力で修行に集中し、グル(麻原)のデータを蓄積しなさい」などと麻原への絶対的帰依の重要性を強調する説法を行った。参加した在家信徒の中には、「天国と地獄、歓喜の体験ができ、グルの偉大さを再確認した」などと麻原への帰依の深まりを吐露する者もいた。各回のセミナーでは、麻原が収容されている東京拘置所の周りを“巡礼”と称して周回する信徒の姿が確認された。

麻原の「生誕祭」(3月)については、年々参加者が増加傾向にあり、平成20年と比較すると、平成25年は2.5倍となった。同祭典を実施した各施設では、幹部信徒が「グルの教えと真理の道以外に私たちが得る道はない」などと、麻原への絶対的帰依の重要性や麻原の偉大性を強調したり、参加信徒が麻原の延命を祈願する修行などに取り組んだ。

なお、同派では、未成年信徒に対し、麻原の説法を収録した教材を利用するなどして、麻原への

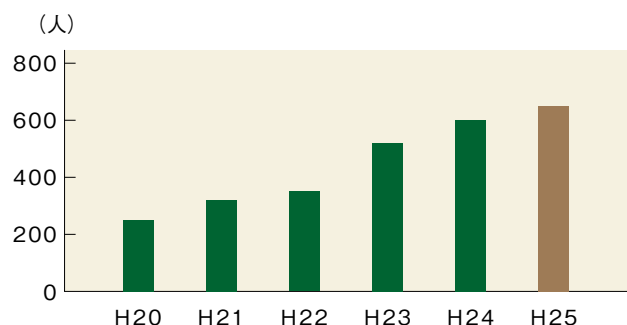
絶対的帰依を求める指導を行ったほか、ロシア人信徒に対しても、幹部信徒らを派遣するなどして、日本国内と同様、麻原が確立した修行の継続・実践を督励した。

このほか、同派は、在家信徒の中から麻原への帰依心が特に強い者を選抜する制度(マハー・パラミター・システム(MPS)、平成22年導入)を運用しているところ、同制度に選抜された在家信徒(MPS信徒)の中から、更に、麻原に対する絶対的帰依心を持っている者、逮捕・勾留されても信仰が揺るがなかった者、勧誘活動で顕著な成果を挙げた者らを選抜する新たな制度(ヴァジラ・パラミター・システム)を導入し(6月)、特別な修行着を伝授するなどして、信徒の管理・統制を強化した。



麻原の写真を掲げた主流派の祭壇

#### 生誕祭参加者数



## 対権力姿勢を強める中、公安調査官らの写真をナイフ様の物で“串刺し”

主流派は、組織防衛を徹底するため、「治安機関は、教団の危険性を証明する材料をでっち上げるので、法律を知り警察と公安調査庁の違いを正確に把握する」などとして、平成24年末から、在家信徒を対象に「法律勉強会」と称する説明会を全国の支部道場で開催し、治安機関関係者に接触された際の対処法として、無視・拒絶するなどの手順を指導した。また、1月以降、出家信徒を対象に「立入検査対策」と称する説明会を各施設で開催し、公安調査庁による立入検査の際、身分証の提示、質問検査及び物品検査の実施状況などを、公安調査官の容貌も含めてビデオカメラで撮影して牽制するよう指導した。その結果、多くの教団施設で、指導に従った出家信徒が公安調査官の質問に答えずにビデオ撮影を実施するなど、対決姿勢を強めた。

こうした中、平成25年春、幹部信徒が居住する施設に対する立入検査において、公安調査官や警察官、弁護士ら同派に敵対する者の写真16

葉を日本刀を模したナイフ様の物で“串刺し”にし、祭壇付近に置いている状況が確認された。かつて麻原が、殺人を暗示的に勧める危険な教義である「タントラ・ヴァジラヤーナ(秘密金剛乗)」を背景に、「真理に仇なす者<sup>あだ</sup>をできるだけ早く殺す」などと述べ、一連の事件を引き起こしてきたことに照らすと、この“串刺し”写真は、現在も教団の危険性、反社会的体質に変化がないことを露呈するものとなった。



立入検査で確認された“串刺し”写真

### 1-3 観察処分を免れるため欺まんの体質を維持する上祐派

- 麻原色の払拭を標榜するも、麻原の影響下にある実態に変化なし
- 海外では、活動の足場を変えつつ、布教活動を継続

## 上祐の著書出版等を通じて「脱麻原」をアピール

上祐派は、平成25年を「生き残るための挑戦の年」と位置付け、各種メディアを積極的に活用し、「脱麻原」のけん伝に努めた。特に、上祐は、「オウム事件17年目の告白」(扶桑社、平成24年12月)に続き、「終わらないオウム」(鹿砦社、6月)、「危険な宗教の見分け方」(ポプラ社、11月)を出版し、「麻原への執着は一切ありません」などとアピール

した。また、ウェブサイト・「ひかりの輪」においても、「ひかりの輪」と「Aleph」との違いを強調した上で、「麻原・オウム信仰を脱却し、事件を謝罪して、被害者団体と賠償契約を正式に締結し、その実行に努めている」などと、社会に対し麻原色の払拭と恭順の姿勢を前面に押し出した。

しかし、同派は、麻原がその化身とするシヴァ神

と大黒天を同列に位置付け、大黒天を崇拜対象として、ひそかに麻原及びオウム真理教の信仰を継続してきたところ、平成24年に続き、大黒天を施設の祭壇に掲げ、セミナー(1月、5月、8月)では、上祐が、麻原の行っていたイニシエーション(秘儀伝授)と同種の宗教儀式を実施するなど、依然として麻原の影響下にある実態に変化はなかった。また、事件被害者への賠償についても、組織内では「法的に賠償責任はない」などとの説明を行った。



「終わらないオウム」(鹿砦社)

## ウクライナで入国を拒否され、ロシア連邦及びトルコ共和国で活動

上祐派は、ロシア人信徒らを対象にしたセミナーをウクライナにおいて開催するため、上祐ら幹部信徒が、同国内の空港に到着したところ、同国入国管理当局から入国を拒否された(2月)。

しかしながら、その後も、日本から幹部信徒をロシア連邦に派遣して(3月、4月、5月、8月)、ロシア人

信徒らを直接指導したり、インターネット回線を使用した音声・映像の電話サービスを活用して、日本国内から日常的に指導したほか、上祐ら幹部信徒をトルコ共和国に派遣し、現地にロシア人信徒ら十数人を呼び寄せてセミナーを開催した(10月)。

### 1-4 観察処分を適正かつ厳格に実施

- 12都道府県延べ22か所で立入検査を実施
- 引き続き、地域住民の恐怖感・不安感解消の取組を推進

## 立入検査を通じて明らかとなった教団の危険性

当庁は、団体規制法に基づき、1月以降11月末までの間、公安調査官延べ約400人を動員し、12都道府県、延べ22か所の教団施設に対して立入検査を行った。

このうち、主流派においては、全ての施設で、麻原の肖像写真や同人の説法を収録した教材が多数確認されたほか、在家信徒の指導・教化を行う道場が設けられた複数の施設では、麻原の説

法を収録した未成年者に対する指導・教化用の教材が確認された。また、前述のとおり、幹部信徒が居住する施設では、“串刺し”写真が発見された。

また、当庁は、3か月ごと4回にわたり、教団から組織や活動の現状に関する報告を受けた。これら教団報告の内容、立入検査や調査の結果に基づき、請求のあった4都県14市区に対し、延べ41回にわたって情報を提供した。

## 今なお消えない地域住民の恐怖感・不安感

教団施設の周辺に居住する住民は、今も教団に対する恐怖感・不安感を強く抱いており、教団の解散や施設退去を求める各種集会・デモのほか、教団による青年層を対象とした勧誘活動に対して注意を促すビラの配布などを行った。

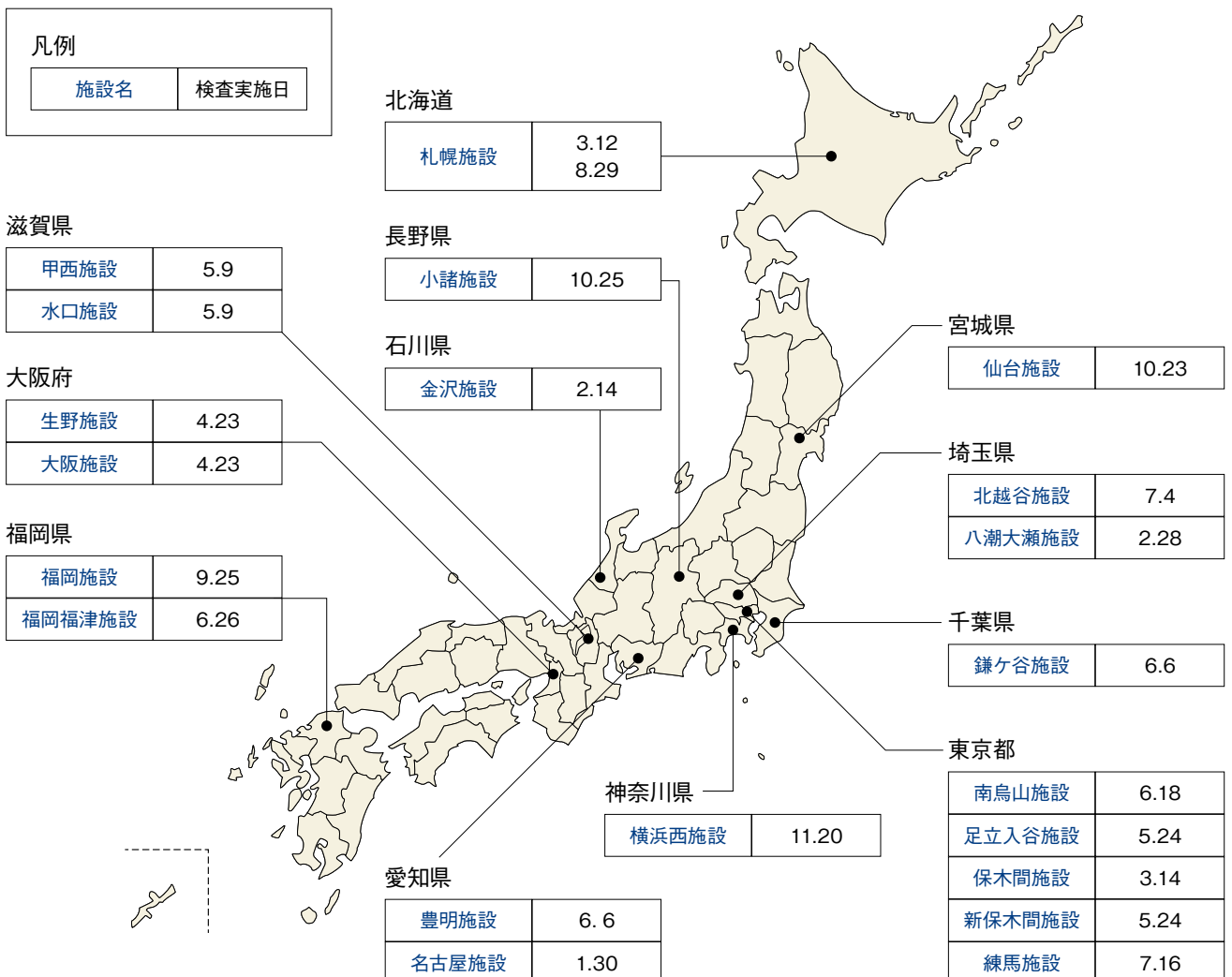
また、「オウム真理教対策関係市町村連絡会」は、法務大臣及び公安調査庁長官に対し、オウム真理教問題の抜本的な解決に向けた法整備などを求める要望書を提出した(1月)。

当庁においても、教団施設の周辺に居住する住民の恐怖感・不安感の軽減に資するため、住民との意見交換会を18地域で延べ45回開催し、教団の現状などについて説明を行った。



教団施設周辺の地域住民らによる集会

### 立入検査実施施設 (平成25年1月から11月末実施分)





## 2-1 「再稼働阻止」を掲げた反原発運動の継続

- 過激派や共産党は、勢力拡大を企図し、汚染水漏えいなどを捉えた政府批判活動を展開

### 共産党は福島第一原発の汚染水漏えいをめぐって政府の対応を批判

共産党は、首都圏の反原発団体による官邸や国会前での抗議活動（平成24年3月末～）の参加者が平成24年夏から減少する中でも、同活動に党国会議員を毎週のように参加させ、事故収束宣言の撤回や被災者への賠償などを訴えた。また、同党は、汚染水漏えいをめぐって、「福島第1原

発の放射能汚染水の危機打開のための緊急提言」を発表した(9月)ほか、臨時国会で「東京電力を破綻処理し、政府が事故収束と賠償、除染に全責任を負う体制を速やかに構築すべき」などと主張して、政府や東京電力の対応を批判した。

### 中核派が引き続き、同派系団体を中心に活発な動き

他方、過激派は、反原発団体などの集会・デモに参加する中で、全原発の即時停止・廃炉を主張するとともに、自派の機関紙やビラを配布した。特に中核派は、同派系の「すべての原発いまずくそう!全国会議」(NAZEN)を中心に反原発運動に取り組み、被災地との連帯を掲げて福島市内で反原発集会を開催した(3月)。このほか、JRCL(旧第四インター派)は、福島第一原発の事故収束作業や被災地の除染作業に従事する労働者を対象とした労働相談に取り組む「被ばく労働を考えるネットワーク」の活動を機関紙で取り上げた。



中核派が実施した「3.11反原発福島行動`13」でのデモ行進(3月、福島)

### 不法に設置されたテントをめぐる訴訟で、過激派が裁判支援などを訴え

脱原発グループが、平成23年9月以降、経産省の敷地の一角にテントを設置して不法占拠していたところ、国が、テント撤去などを求める提訴を行った(3月)ことに対して、同グループは、「訴権の

濫用」などと主張して訴えの却下を求める中、過激各派は、国の対応を原発再稼働に向けた「脱原発運動への弾圧強化」などと批判するとともに、裁判の支援やテントの撤去阻止を訴えた。



## 2-2 普天間基地移設やオスプレイ配備の撤回を訴える反基地運動の継続

● 過激派や共産党は、沖縄や東京で集会や抗議活動を相次いで実施

### 辺野古の公有水面埋立可否判断を控え、不承認を訴える運動を展開

米軍普天間基地移設をめぐり、代替施設建設予定地である名護市辺野古の公有水面を埋め立てるための承認願書が沖縄県知事に提出される(3月)など、移設に向けた動きが本格化する中、共産党や過激派は、反対派市民団体などと共に総理の沖縄訪問(2月、6月、7月)や「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」(4月)の機会を捉えて、「辺野古新基地建設断念」や「普天間基

地の閉鎖・撤去」を訴えた。このうち共産党は、承認願書提出以降、同党系団体と共に、沖縄県知事に対し、埋立を承認しないように求めるはがきを全国から大量に送りつけるなどの取組を展開したほか、参院選(7月)において、移設反対派候補を支援した。また、反対運動の「天王山」と位置付ける名護市長選(平成26年1月執行予定)に向け、移設反対を訴える現職市長の支援に取り組んだ。

### オスプレイ配備反対運動では、一部で妨害行動も

米軍輸送機MV-22オスプレイをめぐり、共産党や過激派は、平成24年に続き、反対派市民団体などと共に、配備先の米軍普天間基地周辺を始め各地で配備撤回を求める行動を繰り広げた。このうち東京では、超党派の「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会実行委員会」が主催した総理要請行動や集会(1月)に党員や活動家を動員した。また、沖縄では、オスプレイの追加配備(8月、9月)に対し、「いつ落ちるか



オスプレイ追加配備抗議行動(8月、沖縄)

と不安を募らす沖縄県民を愚弄するもの」と反発して、反対派市民団体などと共に、同基地ゲート周辺で抗議活動を展開した。特に、革マル派は、全国から活動家を動員し、反対派住民の一部と共に、同基地ゲート前の路上で座込みを強行して基地

周辺の通行を妨害した。このほか、滋賀では、オスプレイが参加する国内初の日米共同訓練に抗議して反対派市民団体などが主催した集会やデモに党員や活動家を動員した(9月、10月)。

## 2-3 国政課題を捉えた多様な批判活動の展開

- 過激派や共産党は、憲法改正、特定秘密保護法案や政府の経済政策などに対する反対世論の醸成を企図

### 憲法96条や集団的自衛権をめぐる論議を「狙いは9条改正」と批判

憲法改正問題をめぐり、共産党は、第6回中央委員会総会（2月）で「憲法9条を守り生かす声を揺るぎない国民的多数派にする」と訴えて、世論喚起に向けた運動を強める方針を確認した。その後、政府・与党の幹部が、憲法改正の発議要件を定めた96条の改正に意欲を示した際には、「しんぶん赤旗」に改憲論者の学者が「立憲主義の否定」と主張する記事を掲載するとともに、「改憲派からも批判の声が上がっている」と訴える宣伝活動を展開したほか、憲法記念日に同党系団体などが開催した集会（5月）では、志位委員長が「政府の狙いは9条を改正して海外で戦争をすることにある」と批判した。さらに、安倍総理が参院選（7月）後に、集団的自衛権の行使をめぐる憲法解釈の見直しについて検討する方針を表明したことに対しては、「9条を壊すなし崩しの解釈改憲」と主

張して批判活動に取り組んだ。

また、過激派は、集会や街頭宣伝を通じて「戦争と改憲へ突き進む安倍政権を打倒しよう」などと訴えた。なかでも中核派系の「とめよう戦争への道！百万人署名運動」は、「憲法9条を変えるな」と訴える署名運動に取り組んだ。



共産党系団体などによる憲法改正反対を訴えるデモ（5月、東京、共同）

### NSC設置法案や特定秘密保護法案を「軍事体制強化が狙い」と批判

共産党や過激派は、国家安全保障会議（NSC）設置法案と特定秘密保護法案を一体のものとみなし、政府批判を展開した。このうち、共産党は、「NSCは現代版の大本営、戦争司令部」として、臨時国会（10～12月）で両法案の廃案を訴えた。また、同党は、「国民の知る権利を奪う『秘密保護法案』に断固反対する」と題した声明を発表し（10月）、広範な団体や市民に同法案反



中核派活動家が参加した特定秘密保護法案などに反対するデモ（10月、東京）

対の一点での共闘を呼び掛けた。

他方、過激各派は、機関紙で「強権的・軍事的支配体制強化の企み」(革マル派)、「戦争体制

構築を狙うもの」(中核派)などと批判した。また、特定秘密保護法案への反対を訴える集会・デモに相次いで取り組み、成立阻止を訴えた。

## 政府の経済政策に反対する活動を引き続き展開

環太平洋パートナーシップ (TPP) 参加をめぐつては、共産党や過激派が平成24年に引き続き、「国内農業などが破壊される」として、反対運動を展開した。共産党は、農業団体などが各地で主催した抗議集会に党国会議員らが出席して、「TPP参加反対」で幅広い共闘を呼び掛けた。同党系農民団体も、各地で反対集会を開催するとともに、市民団体が総理官邸前で実施している抗議活動にも継続して参加した。

また、過激派は、JRCLが主導するATTAC-Japanが、TPP参加反対を掲げる市民団体と共に、集会や学習会を開催し運動の盛り上げを図ったほか、中核派が、機関紙で、TPP参加を「独占大資本の利益のため」などと批判した。

消費税をめぐつては、共産党が、平成26年4月からの税率引上げについて、「何の大義も道理もない」として、同党系団体とともに反対集会を開催(4月、9月)するなどした。

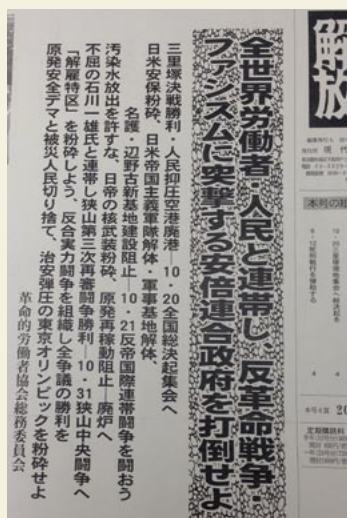
### コラム

## 2020年五輪の東京開催をめぐる反対活動

- 9月のIOC総会で決定された2020年五輪の東京開催をめぐつては、共産党が国会で「五輪より震災や原発事故からの復興が先である」として反対したほか、過激派が機関紙で、「近代五輪は支配階級の労働者支配の道具」(中核派)

などと批判し、「治安弾圧のオリンピック粉碎」(革労協解放派・主流派)などと訴えた。

- また、都内では、東京五輪の反対を訴えるデモが断続的に行われた(6月、8月、9月、10月)が、これら行動には、過激派活動家の参加が確認された。



東京五輪の反対を訴える過激派の機関紙



### 3-1 労組・市民層への浸透を図り、勢力拡大に力を注いだ過激派

● 党派色を秘匿し、基幹産業労組への働き掛けや反原発・学生運動などの取組を強化

#### 中核派は、学生運動や反原発運動などを通じた組織拡大に取り組み

中核派は、非正規労働者らを自派系労組に加盟させ、労使交渉に介入するなどして労働者の取り込みを図った。また、学生への働き掛けでは、各拠点大学において新入生の勧誘活動に取り組んだほか、広島大学において同派系学生自治会（大学非公認）を立ち上げたり（7月）、法政大学において学生活動家に対する退学処分等の撤回を求める抗議活動を展開する（4月、10月）などして、組織基盤の強化に取り組んだ。

さらに、同派系大衆団体「すべての原発いまずぐなくそう！全国会議」（NAZEN）を前面に立てて反原発運動に取り組み、市民層への浸透を図った。

こうした取組を経て、同派は、年間活動の総決算とする「全国労働者総決起集会」（11月、東京）に約1,800人を集め、「非正規職撤廃」などを訴えた。



中核派の「全国労働者総決起集会」後のデモ（11月、東京）

#### 革マル派は、基幹産業労組の組合員の取り込みに力を傾注

革マル派は、組織建設を優先するとの方針の下、JR東労組やJR北海道労組などが加盟するJR総連を始めとした基幹産業労組の組合員取り込みに力を注いだ。賃下げ反対などをスローガンに掲げて開催した「労働者怒りの総決起集会」（3月）では、「賃下げに屈した労組指導部を許さない」と連合加盟労組の執行部を批判したほか、自動車や電機産業内の若手社員の取り込みを進めるとの活動方針を打ち出した。また、JP労組大会（8月）など各労組の定期大会会場周辺に活動家を動員し、大会に参加した組合員に対して自派の取組への賛同を直接呼び掛けた。

こうした中、革マル派幹部活動家の逮捕（有印

私文書偽造・同行使の容疑）などに伴い、東京都江東区（3月）及び、同荒川区（11月）の同派アジトが警察により摘発されるなど、同派の非公然活動の一端が浮き彫りになった。



JP労組定期大会（8月）参加者に配布したビラ

## 革労協解放派は、日雇労働者の取り込みを重視

革労協解放派の主流派と反主流派は、それぞれが主導する日雇労組を前面に押し出し、炊き出しを始めとする支援活動や行政機関に対して雇用対策などを求める抗議・要請活動に力を注ぎ、労働者らの取り込みに努めた。

主流派は、こうした労働者らを成田闘争に動員し、空港反対同盟や支援している他の過激派と共に、現地での全国集会（3月、10月）などに取り組んだ。一方、反主流派は、自衛隊の海外派遣や在日米軍再編に対する抗議活動のほか、「原発建設阻止」を掲げたデモ（青森）を繰り返し実施し

た。また、同派は、米軍横田基地に向けて金属弾を発射する事件（11月）を引き起こした。



反主流派の行政機関に対する抗議活動（1月、東京、同派のウェブサイト[<http://www.kaihou-sekisaisya.jp/>]）

### コラム

### 過激派の非公然アジト

過激派は、他人名義でマンションを賃借するなどして、爆発物の製造、対立するセクトや治安機関に対する調査活動、逃亡犯の隠匿などを目的に非公然アジトを設置している。平成10年以降においても革マル派の非公然アジトは24か所が摘発され、偽造した警察手帳や公安調査官手帳、検事調書の写しが記録されたフロッピーディスク、電話の

会話を録音したとみられるカセットテープのほか、デジタル無線を傍受するための無線機、暗号解読機、録音機などが押収されている。一方、殺人等の容疑で活動家が指名手配されている中核派も、平成10年以降、4か所の非公然アジトが摘発された。

#### 平成10年以降に 摘発された 非公然アジト

革マル派	24か所
中核派	4か所
革労協解放派	1か所

九州地方 2か所  
(革マル派2か所)

中部地方 3か所  
(革マル派3か所)

近畿地方 4か所  
(革マル派1か所、  
中核派3か所)

関東地方 18か所  
(革マル派16か所、  
中核派・革労協解放派 各1か所)

北海道 2か所  
(革マル派2か所)

## 3-2 「よど号」グループ・日本赤軍の動向

- 日本人拉致容疑での逮捕状撤回に向け、国賠訴訟を提起した「よど号」グループ
- 引き続き危険な体質を維持する日本赤軍

### 「よど号」グループは、国賠訴訟提起や書籍出版を通じ世論喚起を企図

北朝鮮に残る「よど号」ハイジャック事件<sup>(注)</sup>の実行犯ら「よど号」グループは、帰国の前提条件とする日本人拉致容疑での逮捕状の撤回に向け、同グループ擁護の世論喚起に取り組んできた。その一環として、メンバー3人が東京都を相手取って、「逮捕状請求は違法」と主張して東京地裁に国家賠償請求訴訟を提起する(4月)とともに、メンバー6人がそれぞれの主張などを盛り込んだ『「拉致疑惑」と帰国ハイジャックから祖国へ』と題する書籍を出版する(同月)などして、同主張に対する世論の理解・支持を訴えた。

「よど号」グループは帰国運動の進展に向け、今後も国家賠償請求訴訟などを軸として世論喚起に努めていくものとみられる。

(注) 昭和45年3月31日、共産同赤軍派活動家9人が、日本航空351便(愛称名「よど号」)を乗っ取り、4月3日、北朝鮮に入境した事件。

#### 国際手配中の「よど号」グループメンバー

赤木志郎	ハイジャック容疑
魚本公博	ハイジャック、日本人拉致容疑
小西隆裕	ハイジャック容疑
若林盛亮	ハイジャック容疑
森順子	日本人拉致容疑など
若林佐喜子	日本人拉致容疑など
岡本武	ハイジャック容疑

※「よど号」グループは、「岡本武は死亡した」と主張。

### 日本赤軍は、危険な体質を維持しつつ、他党派との連携に向けた動きも

日本赤軍は、岡本公三らメンバー3人がじゃっ起したテルアビブ空港乱射事件(昭和47年5月30日)を「リッダ闘争」と称し、その正当性を主張し続けており、平成25年も、同事件を記念する集会(5月)に際し、服役中の最高幹部・重信房子が同事件を正当化する声明を寄せた。これに加え、過去に凶悪事件を引き起こしたメンバー7人が国際手配中であり、日本赤軍の危険な体質に変化は見られない。

また、同集会は、初めて複数団体から成る実行委員会による座談会形式で開催され、反原発運動などに取り組む勢力との「共同の闘いを志

向」していく方向性が示されたことなどから、日本赤軍メンバー及び支援者らは、今後、反原発運動などを通じた他党派との連携を模索していくものとみられる。

#### 国際手配中の日本赤軍メンバー

岡本公三	坂東國男
奥平純三	松田久
佐々木規夫	大道寺あや子
仁平映	



## 4 「自共対決」を掲げて参院選で議席を伸ばした共産党

- 「一点共闘」を国会内外で呼び掛け,党の存在感をアピール
- 党の力量強化に向けて党勢拡大活動に力を傾注

### 参院選勝利に向けて年初から反自民党票の取り込みに全力

共産党は、7月の参院選を「本格的な反転攻勢に出る選挙」と位置付け、年初から支持者の拡大に努めた。

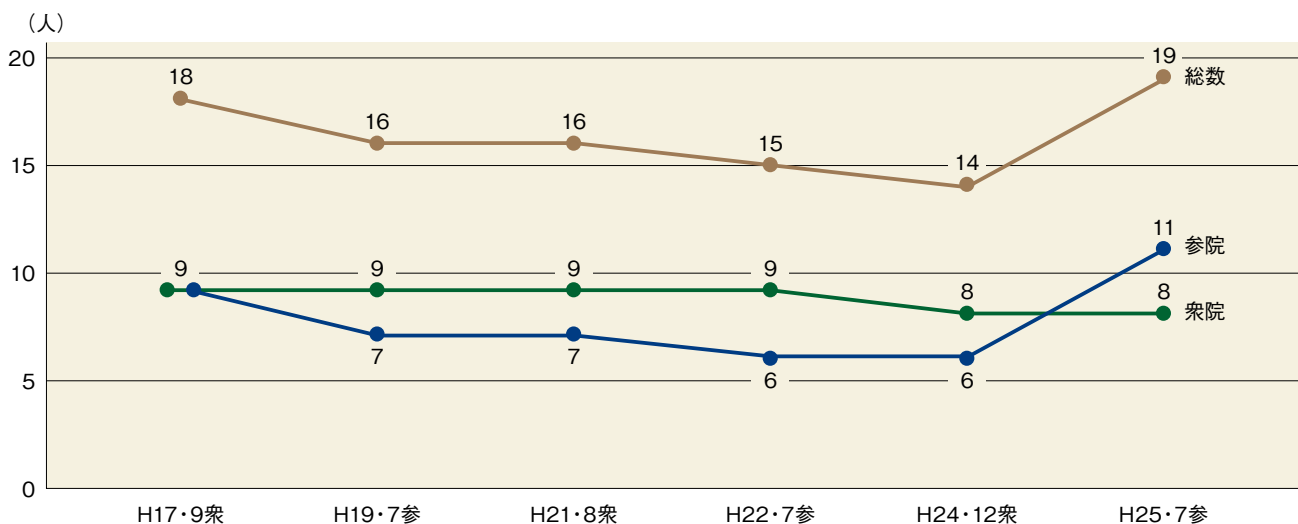
街頭宣伝や予定候補者らを弁士とする演説会などでは、安倍政権について、「経済、原発、憲法など、あらゆる分野で民意を踏みにじる暴走を繰り返している」と批判し、他政党についても、「自民党の補完勢力としての姿を露わにしている」と非難した。その上で、「自民党・安倍政権と正面から対決しているのは、共産党だけであり、参院選の真の対決軸は、自民党と共産党の対決—『自共対決』である」と訴えた。

また、政府批判の世論構築に向け、TPP参加反対を訴える農林漁業団体の集会や、原発再稼

働反対を訴える市民団体の集会に党幹部らに参加させるなど、主張が一致すればその一点に基づいて共闘する、いわゆる「一点共闘」に力を注ぎ、「国民との共同で政治を動かす党」との印象付けに努めた。

こうした取組に力を注いだ結果、共産党は、比例代表で5議席、選挙区で3議席（東京、大阪、京都）を獲得し、改選3議席を8議席に増加させた。共産党が国政選挙で議席を増加させたのは、平成10年の参院選以来15年ぶりのことであり、共産党はこれを「1960年代後半から70年代、1990年代後半に続く第3の躍進の始まり」と高く評価した。

### 共産党の国会議員数の推移



## 国会では安倍政権との論戦や野党共闘で党の存在感をアピール

共産党は、「安倍政権と正面から対決する」との方針の下、同政権の政策を批判するとともに、法案提出などに取り組み、党の独自性の発揮に努めた。

通常国会では、安倍政権が進める経済政策「アベノミクス」について、「恩恵を受けるのは一握りの大企業・資産家のみで、国民生活は破壊される」と主張した。また、憲法96条改正問題については、「時の政権による恣意的な改憲を容易にする危険な動きである」と批判したほか、「しんぶん赤旗」に、「改憲反対」を主張する各界著名人のインタビュー記事を掲載し、反対世論の喚起を図った。

秋の臨時国会では、参院選の結果、平成16年以來9年ぶりに獲得した議案提案権を活用し、長時間労働の制限などを盛り込んだ「ブラック企業規制法案」を参議院に提出して（10月）、党の政

策立案能力をアピールした。また、消費税率引上げ問題では、引上げ中止法案の骨子を発表し、他政党に共同提案を呼び掛ける（10月）など、野党共闘に積極的に取り組む姿勢を示した。



党の国会論戦について報道する「しんぶん赤旗」

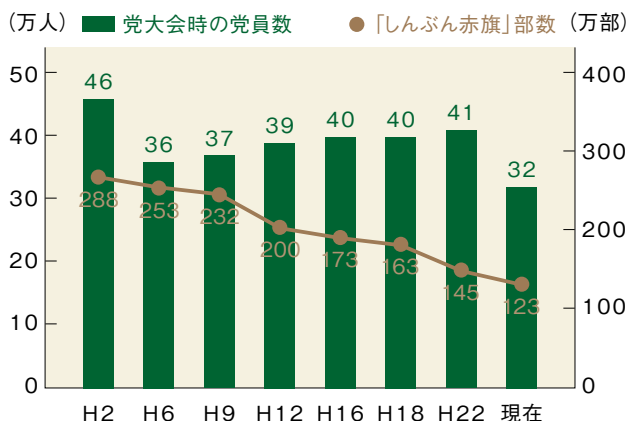
## 第26回党大会に向けて「党勢拡大大運動」を推進

共産党は、第8回中央委員会総会を開催し（9月）、平成26年1月に第26回党大会を開催することを決定した。また、参院選の結果について、「民主党の低迷や日本維新の会の失速など、情勢が有利に働いた結果である」と総括した。その上で、今後、どのような情勢下でも国政選挙で勝利するためには、最大の弱点である「党の自力不足」を打開し、強く大きな党を作る必要があるとして、平成26年1月末を期限とする「党勢拡大大運動」を提唱し、以降、党員及び「しんぶん赤旗」発行部数の拡大に努めた。

しかし、党員数は、その後も横ばいのまま推移し、10月末時点で年初と同水準の約32万人にとどまった。また、「しんぶん赤旗」については、減少傾向に歯止めを掛けるには至らず、10月末時点の発行部数は、年初の約130万部を約7万部下回る約123万部にまで減少した。

共産党は、第26回党大会で、国内外情勢への対応や選挙活動、党勢拡大活動などに関する方針を決定する予定であるが、党勢の後退は党の死活に関わる大問題として危機感を強めており、今後の各種選挙を見据えて、「党の自力不足」の打開に向けた諸活動に力を注ぐものとみられる。

### 党大会時の党員数・「しんぶん赤旗」部数の推移







## 5-1 外交・領土問題などを中心に活動した右翼団体

- 尖閣諸島,竹島,北方領土など近隣諸国との諸問題を捉えて活動
- 安倍政権発足を受け,「公約実現」などを訴える各種活動を展開

### 中国公船の領海侵入や韓国議員の竹島上陸などを捉えた抗議活動を展開

右翼団体は、東シナ海における中国海軍や尖閣諸島周辺で領海侵入を繰り返す中国公船の動向などを捉え活発に活動を行った。

中国海軍の艦艇による海上自衛隊護衛艦への火器管制レーダーの照射（1月）をめぐっては、在日中国公館周辺で中国を批判する街宣活動を実施するとともに、政府関係機関に対して、毅然とした外交姿勢を求める要請などを行った。また、中国公船が、尖閣諸島周辺で領海侵入を繰り返



中国批判のデモ行進をする右翼（9月,愛知）

していることを捉え、在日中国公館周辺で「中国は尖閣から出て行け」などと訴える街宣活動を実施した。さらに、例年実施している「9.29反中共デー」（日中共同声明の調印日、昭和47年）には、東京、大阪など、在日中国公館が所在する都市を中心に、多くの団体が参加して、中国を批判する街宣活動や集会・デモ行進を実施した。

一方、竹島問題では、「竹島の日」（2月22日、島根県条例）のほか、日本人3人が「独島（竹島の韓国名）は韓国の地だ」と訴え竹島に上陸した事案（5月）、韓国与野党国会議員の竹島上陸（8月）などを捉え、在日韓国公館や上陸した日本人が所属

する団体施設周辺などで抗議活動を実施した。

また、北方領土問題では、「北方領土の日」（2月7日）や「反ロデー」（8月9日）、ラブロフ・ロシア外相の来日（11月）を捉え、各地の在日ロシア公館や外務省周辺などで、ロシア政府に対する抗議や我が国政府の外交姿勢を「弱腰」と批判する街宣活動を実施した。

このほか、北朝鮮をめぐっては、核実験（2月）やミサイル発射に関する報道（4月）を捉え、「日本に対する宣戦布告」と反発し、朝鮮総連関連施設周辺で抗議活動を実施した。

## 総理の靖国神社参拝や「河野談話」撤回, 憲法改正などを訴え

右翼団体は、安倍政権発足に伴い、内閣府や自民党に対し、総理の靖国神社への参拝実現や「慰安婦」問題に関する「河野談話」の撤回、憲法改正などを訴える様々な活動を展開した。

これらの活動では、保守政権支持の立場から、総理の靖国神社参拝などを求める要請活動に取り組む団体が見られた一方で、安倍総理が「終戦の日」(8月15日)や春秋の例大祭(4月, 10月)での靖国神社参拝を見送ったことなどを捉え、「公約を実行していない」などとして内閣府や自民党本部周辺で抗議活動に取り組む団体も見られた。

このほか、第62次日教組教研集会(1月, 佐賀)



全教教研集会に対する右翼の街宣活動(8月,愛知)

や2013年度全教教研集会(8月, 愛知)に対しては、「偏向教育の日教組解散」、「反日教育を行う全教粉碎」と訴える街宣活動を実施した。

### コラム

## 国内諸勢力による尖閣諸島の実効支配強化を訴える動きが活発化

我が国政府が尖閣諸島を取得・保有して(平成24年9月)以後、同諸島周辺海域では、中国公船による領海侵入が相次いでおり、こうした動きに対し、保守系市民団体(1~11月)、地方議員(4~11月)、新宗教系の政治団体に所属する党員(5~11月)などの国内諸勢力が同諸島の実効支配強化を

訴え、航行を繰り返した。また、これら諸勢力がチャーターした漁船が、同海域に侵入してくる中国公船によって、度々、併走や追走を受け、なかには、中国公船と長時間に渡り至近距離で対峙する(5~8月)事例もあった(21頁参照)。



中国公船(中央)に進路を阻まれる日本漁船(手前)(5月,沖縄,共同)

## 5-2 「日韓断交」などを訴えて活動した右派系グループ

- 「コリアンタウン」での反韓国活動を契機に「ヘイトスピーチ」が社会問題化

### 韓国、中国などとの諸問題を捉え「国交断絶」や「外国人排斥」を主張

排外主義的主張を掲げ、インターネットで活動参加を呼び掛ける右派系グループは、領土・歴史認識問題など韓国や中国との諸問題を捉え、在日公館に対する抗議活動を実施したほか、「国交断絶」を訴える集会やデモ行進を行った。

特に、「反韓国」を掲げた活動では、東京や大阪のいわゆる「コリアンタウン」周辺で「韓国人を日本海にたたき込め」などと訴え、デモ行進を繰り返し実施した。こうした中、同グループの訴えを「ヘイトスピーチ」（憎悪表現）と非難する勢力（「対抗勢力」、下記のコラム参照）との間で小競り合いが頻発し、暴行事件も発生した（5～6月、東京）。

また、右派系グループの活動をめぐっては、国会の質疑で取り上げられたほか、京都朝鮮第一

初級学校への抗議（平成21年）に関し賠償を命じる判決が出された（10月、京都地裁）。



デモ行進する右派系グループ（1月、東京）

#### コラム

#### 東京・大久保などでの活動をめぐり「対抗勢力」と小競り合い

右派系グループを「レイシスト」（差別主義者）、その訴えを「ヘイトスピーチ」と非難する「対抗勢力」が、2月以降、右派系グループがデモ行進を行う沿道で「差別反対」を訴えて抗議活動を展開した。「対抗勢力」は、「差別主義者は日本の恥」などと記載したプラカードを掲げ、「レイシストは帰れ」などと訴えながら、右派系グループを挑発するなどしたことから、これに反発した同グループとの間で小競り合いが頻発し、暴行容疑などで双方から逮捕者が出る事態が発生した（東京、大阪）。



右派系グループの集合場所（写真左上）を取り囲む対抗勢力（6月、東京）

## 国外 (最近の主要公安動向)

**1月 1日(火)** 北朝鮮の金正恩第1書記が、「新年の辞」を発表。「衛星」打ち上げにより、故金正日総書記の「遺訓」を達成した旨強調。最重要課題として、「経済強国建設」を提示

**5日(土)** 中国国家海洋局所属の航空機1機が、尖閣諸島沖に飛来。同航空機は、1月11日、同15日、2月28日、8月26日、10月1日にも飛来

**10日(木)** マリ北部を占拠していたイスラム過激組織が、マリ中部のコンナ町を占拠。同国のトラオレ暫定大統領が、非常事態を宣言するとともにフランスに武力介入を要請。11日、フランス軍が武力介入を開始

**16日(水)** アルジェリア南東部イナメナス近郊にある天然ガス関連施設を、「血判部隊」とされる武装勢力が襲撃。アルジェリア軍によって19日に制圧されるまで、従業員らを人質に取って立て籠もり。日本人10人を含む多数が死亡

**22日(火)** 国連安全保障理事会が、北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイルの発射(2012年12月12日)を非難する決議第2087号を採択

**23日(水)** 大阪朝鮮学園及び愛知朝鮮中高級学校高級部生徒らが、朝鮮人学校生徒への「高校無償化」適用をめぐり、我が国を被告とした訴訟を大阪地裁及び名古屋地裁に提起

**30日(水)** 中国海軍艦艇が、東シナ海において、我が国海上自衛隊護衛艦に対し、火器管制レーダーを照射

米国の情報セキュリティ会社「マンディアント」が、同国の報道機関「ニューヨーク・タイムズ」のシステムに対する大規模不正アクセス事案について、中国人民解放軍が関与した可能性を指摘

**2月 12日(火)** 北朝鮮の朝鮮中央通信社が、3回目の地下核実験を実施した旨発表

**18日(月)** 米国の情報セキュリティ会社「マンディアント」が、米国企業や米国政府に対するサイバー攻撃に、中国人民解放軍総参謀部第三部第二局(61398部隊)が関与している可能性が高いとする報告書を発表

**3月 1日(金)** 米韓合同軍事演習「フォール・イーグル」開始(～4月30日)

**7日(木)** 国連安全保障理事会が、北朝鮮による核実験(2月12日)を非難する決議第2094号を採択

**18日(月)** 我が国政府が、2012年8月に東京港に寄港した貨物船から、北朝鮮を仕出地とする核関連物資が確認されたとして、税関による提出命令を発出した旨発表

**19日(火)** イラクのバクダッド中心部及びサドル・シティなどのイスラム教シーア派居住区において、自動車爆弾テロが連続して発生。少なくとも50人が死亡、171人が負傷。「アルカイダ」関連組織「イラクのアルカイダ」(AQI)が犯行声明を發出

**22日(金)** 中国の習近平国家主席が、ロシア、タンザニア、南アフリカ、コンゴ共和国を公式訪問(～30日)。国家主席就任後初の外国訪問であり、南アフリカではBRICS(ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ)首脳会合に出席

**25日(月)** 朝鮮総聯が、中央委員会第22期第4回会議拡大会議を開催(東京都、朝鮮中央会館)

**29日(金)** 東京地裁が、朝鮮中央会館(朝鮮総聯中央本部)の競売(期間入札・3月12～19日)において、同会館(土地・建物)を落札した宗教法人・最福寺(鹿児島市、池口恵観法主)への売却許可を決定。池口恵観法主は、5月10日、取得断念を表明

**31日(日)** 北朝鮮が、朝鮮労働党中央委員会全会議(平壤)で、「経済建設・核武力建設並進路線」に関する決定書を採択

**4月 2日(火)** 北朝鮮が、稼働停止中の寧辺の5メガワット黒鉛減速炉の再整備・再稼働を遅滞なく実行すると発表

**8日(月)** 北朝鮮が、開城工業団地における北朝鮮従業員の撤収及び操業の暫定的中断を表明。25日、韓国政府が、北朝鮮に当局間の実務会談実施を提案するも、北朝鮮側が同提案を拒否したため、26日、韓国政府は、同団地内の韓国側人員の全員撤収を決定

**15日(月)** 米国マサチューセッツ州ボストンのマラソン会場で爆発が起き、3人が死亡、約200人が負傷。ロシア・ダゲスタン共和国などから米国に移住していた兄弟2人が容疑者として逮捕(その後、兄は死亡)

**23日(火)** 中国「海監船」8隻が、尖閣諸島周辺の我が国領海内に侵入(8隻での侵入は過去最多)

我が国の宇宙航空研究開発機構(JAXA)が、4月17日に同機構サーバーに対する不正アクセスがあった旨を発表。同機構が7月に発表した調査結果では、国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」などの運用準備に係る技術情報及び関係者の個人メールアドレスが流出した旨指摘

**27日(土)** 「タリバン」が、アフガニスタンの駐留外国軍及びその支援者を主要な攻撃対象とする「ハリド・ビン・ワリード作戦」なる2013年の本格的攻勢の開始を宣言。「タリバン」は、5月、6月及び7月、アフガニスタンの首都カブールで自爆テロを実行

**29日(月)** 安倍晋三総理が、ロシアのプーチン大統領と会談(モスクワ・クレムリン)。両首脳は、会談後、平和条約交渉の加速化や外務・防衛閣僚級協議の立ち上げなど53項目にわたる共同声明を発表

**5月 6日(月)** 米国防総省が、中国の軍事・安全保障情勢に関する年次報告書を米国連邦議会に提出。報告書では、中国人民解放軍が、国防産業による商業活動や傘下研究機関による研究活動を通じて、軍事転用可能物資・技術を獲得している旨指摘

**16日(木)** 北朝鮮の金永南最高人民会議常任委員会委員長が、訪朝した(14~17日)飯島勲内閣官房参与と会見

**22日(水)** 北朝鮮の崔竜海朝鮮人民軍総政治局長が、金正恩第1書記の特使として中国を訪問し(~24日)、習近平国家主席らと会談

英国の首都ロンドンにおいて、非番の英軍兵士が、男2人に刃物などで襲撃されて死亡。英国政府は、「テロ事件であることが強く示唆される」と発表

**6月 3日(月)** 国連安保理イラン制裁委員会の専門家パネルが、年次報告書を国連安保理議長に提出。報告書では、イランが、調達の偽装を目的とした企業の設立・第三者企業名義の活用、航空貨物運送状の偽造など巧妙な手段を用いている旨指摘

**7日(金)** 中国の習近平国家主席が訪米し、米国のオバマ大統領と会談(~8日)。米中関係全般、北朝鮮の核開発問題、サイバー空間における経済諜報への対応方針、尖閣諸島及び南シナ海をめぐる情勢等について協議

国連安保理北朝鮮制裁委員会の専門家パネルが、年次報告書を国連安保理議長に提出。報告書では、北朝鮮外交官らが数多くの武器禁輸措置違反に関与したと指摘したほか、北朝鮮の原子力工業省など計15の組織・個人を新たな制裁対象に指定することを勧告

**15日(土)** 北朝鮮残留日本人の遺族らが、「北遺族連絡会」主導の下、墓参のための訪朝(~25日。本件を含め、遺族らが、6~10月にかけ、墓参のため4回にわたって訪朝)

**22日(土)** パキスタン北部ギルギット・バルチスタン地域の高峰ナンガ・パルバットの麓で、武装集団が、外国人観光客の宿泊するベースキャンプを襲撃し、外国人10人を含む計11人が死亡。「パキスタン・タリバン運動」(TTP)及び「ジュンダラ」を名の組織が、それぞれ犯行声明を发出

**7月 2日(火)** ドイツ・シュトゥットガルトの裁判所が、国籍を偽って長期間にわたりドイツに居住し、情報活動を行っていたとして2011年10月に逮捕されたロシア情報機関員とみられる夫妻にそれぞれ6年半と5年半の拘禁刑を言い渡し

**3日(水)** ロシアの北コーカサス地方を拠点とするイスラム武装勢力「コーカサス首長国」のドク・ウマロフ司令官が、2014年2月に開催されるソチ冬季五輪の阻止に向けたテロを呼び掛けるビデオ声明を发出

**14日(日)** 中国海軍艦艇5隻が、中国の艦艇としては初めて宗谷海峡を通過。その後、艦艇は、同25日、沖縄県宮古島の北東の海域を太平洋から東シナ海に向け航行

**16日(火)** ロシアのプーチン大統領がサハリン州を訪問し、ホロシャピン同州知事による「クリル開発計画」(ロシア政府が主導する北方領土及び千島列島の開発計画、2007~2015年)の延長要請について検討するよう提案

**17日(水)** 我が国報道機関などは、パナマ当局が、同国北部コロン港において、北朝鮮籍商船「清川江」号が「無申告の軍需物資」を積んでいるのを発見し、これを押収した上で船長らを拘束した旨報道

**24日(水)** 中国「海警船」4隻が、初めて尖閣諸島周辺海域に出現

中国人民解放軍の早期警戒機1機が、東シナ海から沖縄本島と沖縄県宮古島間を通過し、太平洋上まで飛行

**27日(土)** 北朝鮮が、「祖国解放戦争勝利(朝鮮戦争休戦協定締結)」60周年に際し、金正恩第1書記参席の下、慶祝閱兵式・平壤市大衆パレードを開催(金日成広場)

**8月 1日(木)** 広島朝鮮学園及び広島朝鮮初中高級学校高級部生徒らが、朝鮮人学校生徒への「高校無償化」適用をめぐり、我が国を被告とした訴訟を広島地裁に提起

ロシア連邦移民庁が、米国当局による個人情報収集活動を暴露したスノーデン元米中央情報局(CIA)職員に対して、ロシアへの一時的亡命を許可

**7日(水)** 中国「海警船」5隻が、尖閣諸島周辺の我が国領海内に侵入。このうち、3隻の侵入時間は28時間余りに及び過去最長

**14日(水)** 北朝鮮と韓国が、開城工業団地問題に関する第7回当局間実務会談を開催し、同団地の正常な運営の保障などを盛り込んだ合意書を採択。9月16日、同団地は操業を再開

**27日(火)** 我が国報道機関は、トルコ当局が、4月4日から5日にかけて、リビア船籍の貨物船「アル・エン・ティ・サル(AL EN TI SAR)」号をイスタンブール・ツツラ港で捜索し、北朝鮮からシリアに輸送中だったとされる化学防護用のガスマスク、ライフル及び短銃などを押収していた旨報道

**28日(水)** 国際原子力機関(IAEA)事務局長が、イランの核問題に関し、報告書をIAEA理事会に提出。報告書では、イランがウラン濃縮のための新型遠心分離機増設を継続するとともに、実験用重水炉の核燃料の製造を開始した旨指摘

**9月 7日(土)** 金正恩第1書記が、北朝鮮の建国65周年に際し、朝鮮総聯に対して「祝賀文」を送付

**8日(日)** 中国人民解放軍の爆撃機2機が、東シナ海から沖縄本島と沖縄県宮古島間を通過し、太平洋上まで飛行

**9日(月)** 北朝鮮が、建国65周年に際し、金正恩第1書記参席の下、「労働赤衛軍」閲兵式・平壤市大衆パレードを開催(金日成広場)

中国人民解放軍所属とみられる無人機1機が、尖閣諸島沖に飛来

**10日(火)** 中国「海警船」8隻が、尖閣諸島周辺の我が国領海内に侵入(8隻による侵入は過去最多に並ぶもの)

**14日(土)** 米ロが、ロシアのラブロフ外相の「シリアの化学兵器の国際管理下での廃棄」提案(9日)を受け、シリアの化学兵器の廃棄に向けた行動計画で合意

**21日(土)** ケニアの首都ナイロビで、ソマリアの「アルカイダ」関連組織「アル・シャバブ」が、大型商業施設を攻撃し、外国人を含む60人以上が死亡

**10月 17日(木)** 東京地裁が、朝鮮中央会館(朝鮮総聯中央本部)競売(期間入札・3~10日)の開札結果を公表し、「アパール・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー」が50億1,000万円で落札。同地裁は22日、同日に予定されていた売却決定期日を延期

**22日(火)** 北朝鮮が、朝鮮人民軍第4回中隊長・中隊政治指導員大会を開催(~23日,平壤)。金正恩第1書記が演説し、中隊を強化発展させることについての課題を提示

**25日(金)** 中国人民解放軍の早期警戒機2機及び爆撃機2機が、同27日まで3日連続で東シナ海から沖縄本島と沖縄県宮古島間を通過し、太平洋上まで飛行

**28日(月)** 北京市の天安門前で乗用車が炎上。乗車していた3人と歩行者2人が死亡,日本人を含む38人が負傷。30日,北京市公安局は,事件を暴力テロ襲撃事件と認定,5人のウイグル族とみられる容疑者を拘束したと発表

**30日(水)** エストニア・ハルユの裁判所が,ロシア情報機関に情報を提供していたとして8月に逮捕されたエストニア情報機関の元技術系職員に15年の拘禁刑を言い渡し

**11月1日(金)** ロシアのラブロフ外相及びジョイグ国防相が来日し(~2日),1日に日ロ外相会談及び日ロ防衛相会談を開催。2日には日ロ外務・防衛閣僚協議(「2+2」)の初会合を開催したほか,安倍晋三総理を表敬

パキスタン北西部連邦直轄部族地域(FATA)北ワジリスタン地区で,「パキスタン・タリバン運動」(TTP)の最高指導者ハキムラ・メスードが爆撃により死亡

**6日(水)** 山西省太原市の省共産党委員会付近で連続爆発事件が発生し,1人死亡,8人負傷。8日,地元公安局は,容疑者1人を逮捕。公安局は,容疑者の自宅から自家製の爆発物を押収したほか,容疑者が社会への報復を目的に事件を起こしたと供述していると発表

**9日(土)** 中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議を開催(~12日)。「改革の全面的深化についての若干の重大問題に関する決定」を採択し,「国家安全委員会」の設立などを含む15分野55項目の改革案を提示

**16日(土)** 中国人民解放軍の情報収集機1機が,16日及び17日と2日連続で,尖閣諸島沖に飛来

**23日(土)** 中国政府が尖閣諸島上空を含む「東シナ海防空識別区」の設定を発表。また,中国人民解放軍の情報収集機2機が尖閣諸島沖などに飛来

## 国内 (最近の主要公安動向)

**1月 1日(火)** オウム真理教主流派が,年末年始集中セミナーを開催(平成24年12月28日~1月6日,埼玉など)

オウム真理教上祐派が,年末年始集中セミナーを開催(平成24年12月22日~1月14日,東京・大阪など)

**16日(水)** オウム真理教主流派が,観察処分期間更新処分(平成21年,3回目)の取消しを求めた訴訟の控訴審判決(国が控訴)において,東京高等裁判所は,公安審査委員会が新たに課した報告義務の取消しを命じた第一審判決を取り消し,教団の請求を棄却

**27日(日)** 過激派や共産党が, MV-22オスプレイの米軍普天間基地への配備撤回を求める「東京行動」に活動家・党員を動員(~28日,東京)

**30日(水)** オウム真理教主流派は,観察処分期間更新処分(平成21年,3回目)の取消しを求めた訴訟における控訴審判決を不服として,最高裁判所に上告

**2月 7日(木)** 右翼団体が,北方領土の日に際し,「北方領土奪還」を訴える街宣活動などを実施(全国各地)

**9日(土)** 共産党が,第6回中央委員会総会を開催(~10日,東京)

**10日(日)** 革マル派が,「革マル派結成50周年革共同政治集会」を開催(東京)

**12日(火)** 右翼団体などが,北朝鮮の核実験実施を捉えて朝鮮総聯関連施設周辺で街宣活動を実施(全国各地)

**22日(金)** 右翼団体などが,竹島の日(島根県条例)に際し,「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施(東京,島根など)

**3月 4日(月)** 警視庁が,革マル派のアジトを家宅捜索(東京)

**10日(日)** 革マル派が,「労働者怒りの総決起集会」を開催(東京)

過激派や共産党が,原発事故から2年を機に実施された集会・デモに活動家・党員を動員(~11日,全国各地)

**15日(金)** 政府が, TPP交渉参加を表明

**4月 11日(木)** 共産党系団体などが,消費税率引上げに反対する集会・デモを実施(東京)

**26日(金)** オウム真理教主流派が,ゴールデンウィーク集中セミナーを開催(~5月6日,埼玉など)

**27日(土)** オウム真理教上祐派が,ゴールデンウィーク集中セミナーを開催(~29日,5月2日~6日,東京・大阪など)

**28日(日)** 右翼団体が,主権回復の日に際し,街宣活動を実施(全国各地)

- 29日(月)** 右翼団体が、昭和の日に際し、街宣活動を実施(全国各地)
- 
- 5月 3日(金)** 右翼団体が、憲法記念日に際し、街宣活動を実施(全国各地)
- 共産党系団体などが、憲法記念日に際し、集会・デモを実施(全国各地)
- 
- 8日(水)** 最高裁判所が、麻原彰晃こと松本智津夫の2回目の再審請求に係る特別抗告を棄却する決定(現在、3回目の再審請求中)
- 共産党が、第7回中央委員会総会を開催(東京)
- 
- 19日(日)** 右派系グループのデモ参加者が「対抗勢力」メンバーを暴行する事件が発生(東京)
- 
- 6月 2日(日)** 過激派や共産党が、「脱原発」や「再稼働反対」を訴えて国会周辺で行われた抗議行動に活動家・党員を動員(東京)
- 
- 16日(日)** 右派系グループが「慰安婦問題」を捉えたデモを行い、同グループと「対抗勢力」との間で暴行事件が発生(東京)
- 
- 22日(土)** 右派系グループが、「全国一斉日韓国交断絶国民大行進」と称して「日韓断交」などを訴えるデモを実施(全国各地)
- 
- 7月 21日(日)** 第23回参院選、投開票
- 
- 23日(火)** 我が国がTPP交渉に初参加(第18回交渉、マレーシア)
- 
- 8月 3日(土)** オウム真理教上祐派が、夏季集中セミナーを開催(～4日、10～15日、9月8～9日、東京・大阪など)
- 過激派や共産党が、MV-22オスプレイの米軍普天間基地への追加配備に対する抗議行動に活動家・党員を動員(～9月25日、沖縄)
- 
- 9日(金)** 右翼団体が、「反口デー」と称して「北方領土奪還」を訴える街宣活動を実施(全国各地)
- 
- 15日(木)** 右翼団体が、靖国神社及び護国神社や戦没者慰霊祭に参拝・参列(全国各地)

- 9月 13日(金)** オウム真理教主流派が、秋季集中セミナーを開催(～16日、20～23日、埼玉・東京など)
- 
- 18日(水)** 共産党が、第8回中央委員会総会を開催(東京)
- 
- 27日(金)** 共産党系団体などが、消費税率引上げに反対する集会・デモを実施(東京)
- 
- 29日(日)** 右翼団体が、「9.29反中共デー」と称して「尖閣諸島死守」などを訴える街宣活動やデモを実施(全国各地)
- 
- 10月1日(火)** 政府が、平成26年4月から消費税率を8パーセントに引き上げることを発表
- 
- 13日(日)** 過激派や共産党が、「脱原発」や「再稼働反対」を訴えて国会周辺で行われた抗議行動に活動家・党員を動員(東京)
- 
- 18日(金)** 共産党が、「国民の知る権利を奪う『秘密保護法案』に断固反対する」と題する声明を発表
- 
- 25日(金)** NSC設置法案が衆議院で審議入り
- 特定秘密保護法案が国会に提出
- 過激派が、特定秘密保護法案に反対する官邸前抗議行動に活動家を動員(東京)
- 
- 28日(月)** 右翼団体が、「竹島奪還の日」と称して在日韓国公館周辺などで抗議活動を実施(全国各地)
- 
- 11月3日(日)** 中核派が、全国労働者総決起集会を開催(東京)
- 
- 12日(火)** 共産党が、第9回中央委員会総会を開催(～13日、東京)
- 
- 13日(水)** 警視庁が、革マル派のアジトを家宅捜索(東京)
- 
- 21日(木)** 最高裁判所が、オウム真理教主流派の提訴した観察処分期間更新処分取消請求に係る上告を棄却する決定
- 
- 28日(木)** 革労協解放派・反主流派が、米軍横田基地に向けて金属弾を発射する事件をじゃっ起(東京)

## 公安調査庁 ウェブサイトのご紹介

「回顧と展望」は、公安調査庁ウェブサイトでも御覧になれます。

- <http://www.moj.go.jp/psia/>
- [http://twitter.com/MOJ\\_PSIA](http://twitter.com/MOJ_PSIA)  
(ツイッター公式アカウント)

内外情勢の回顧と展望

— 平成26年(2014年)1月 —

公安調査庁

Public Security Intelligence Agency